

様式第4号

令和6年4月17日

伊丹議会議長

戸田 龍起様

議員名 戸田 龍起 (※)

(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

令和5年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり
令和5年度年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

2023年度 政務活動費収支報告書

議員名 戸田 龍起

1. 収 入

政務活動費

660,000 円

2. 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
1. 調査研究費	19,719	視察
2. 研 修 費	0	
3. 広 報 費	503,871	議会報告誌の作成印刷配布費
4. 広 聴 費	0	
5. 要請・陳情活動費	38,764	国土交通省等への要望活動
6. 会 議 費	0	
7. 資料作成費	17,587	
8. 資料購入費	56,400	新聞代
9. 人 件 費	0	
10. 事 務 所 費	0	
合 計	636,341	

3. 残 額

23,659 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名: 戸田 龍起
(単位: 円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 660,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
1	2024年1月17日	広 報 費	0	8,500	8,500	651,500
2	2024年1月17日	広 報 費	0	77,917	86,417	573,583
3	2024年1月31日	広 報 費	0	80,281	166,698	493,302
4	2024年3月20日	広 報 費	0	8,500	175,198	484,802
5	2024年3月22日	広 報 費	0	77,917	253,115	406,885
6	2024年3月27日	広 報 費	0	80,295	333,410	326,590
7	2024年3月27日	広 報 費	0	10,200	343,610	316,390
8	2024年3月27日	広 報 費	0	85,285	428,895	231,105
9	2024年3月27日	広 報 費	0	74,976	503,871	156,129
10	2024年3月31日	資 料 購 入 費	0	56,400	560,271	99,729
11	2023年7月3日	調 査 研 究 費	0	11,360	571,631	88,369
12	2023年8月2日	調 査 研 究 費	0	330	571,961	88,039
13	2023年8月2日	調 査 研 究 費	0	700	572,661	87,339
14	2023年8月2日	調 査 研 究 費	0	600	573,261	86,739
15	2023年8月3日	調 査 研 究 費	0	780	574,041	85,959
16	2023年8月3日	調 査 研 究 費	0	740	574,781	85,219
17	2023年8月3日	調 査 研 究 費	0	40	574,821	85,179
18	2023年8月3日	調 査 研 究 費	0	330	575,151	84,849
19	2023年8月2日	調 査 研 究 費	0	4,839	579,990	80,010
20	2023年12月11日	要請・陳情活動費	0	27,754	607,744	52,256
21	2023年12月11日	要請・陳情活動費	0	9,450	617,194	42,806
22	2023年11月20日	要請・陳情活動費	0	180	617,374	42,626
23	2023年11月20日	要請・陳情活動費	0	550	617,924	42,076
24	2023年11月21日	要請・陳情活動費	0	650	618,574	41,426
25	2023年11月21日	要請・陳情活動費	0	180	618,754	41,246
26	2023年8月3日	資 料 作 成 費	0	3,300	622,054	37,946
27	2023年9月4日	資 料 作 成 費	0	1,650	623,704	36,296
28	2023年10月12日	資 料 作 成 費	0	1,650	625,354	34,646

政務活動費 出納簿

議員名：戸田 龍起

(単位：円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 660,000

[illegible]

政務活動費集計表

議員名: 戸田 龍起

(単位: 円)

支出総額: 636,341

月/日	支給額	支出項目										支出額	番 領 収 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
計	660,000	19,719	0	503,871	0	38,764	0	17,587	56,400	0	0	636,341	
2024年1月17日				8,500								8,500	1
2024年1月17日				77,917								77,917	2
2024年1月31日				80,281								80,281	3
2024年3月20日				8,500								8,500	4
2024年3月22日				77,917								77,917	5
2024年3月27日				80,295								80,295	6
2024年3月27日				10,200								10,200	7
2024年3月27日				85,285								85,285	8
2024年3月27日				74,976								74,976	9
2024年3月31日									56,400			56,400	10
2023年7月3日		11,360										11,360	11
2023年8月2日		330										330	12
2023年8月2日		700										700	13
2023年8月2日		600										600	14
2023年8月3日		780										780	15
2023年8月3日		740										740	16
2023年8月3日		40										40	17
2023年8月3日		330										330	18
2023年8月2日		4,839										4,839	19
2023年12月11日						27,754						27,754	20
2023年12月11日						9,450						9,450	21
2023年11月20日						180						180	22
2023年11月20日						550						550	23
2023年11月21日						650						650	24
2023年11月21日						180						180	25
2023年8月3日								3,300				3,300	26
2023年9月4日								1,650				1,650	27
2023年10月12日								1,650				1,650	28
2023年11月18日								1,650				1,650	29
2023年12月4日								1,650				1,650	30

政務活動費集計表

議員名：戸田 龍起

(単位：円)

支出総額: 636,341

[illegible]

参考書類 1

政務活動費における活動報告書

事業・活動の成果

会派の議会報告誌を発行し市内全戸に配布することによる市民への情報発信を行った。

毎年、行っている大阪国際空港の活性化を目的とした国土交通大臣他、関西経済連合会や関西エアポートなど関係各所への要望活動を行った。

視察では、空港を活用した産業振興策やこれからの水道 DX について調査研究を行った

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む
報 告 書

		領収書 番 号	1
日 時	令和 6 年 1 月 17 日		
場 所 (視察地)	伊丹市西野 1 - 2 5 0		
参加者 出席者 相手方	<u>DTPStudioChocolat</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	交通費 制作費	8, 5 0 0	
	宿泊費		
	交通費		
	交通費		
	交通費		
	交通費		
	合 計	8, 5 0 0 円	

《領収書添付台紙》

領収書
番号

1

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容 新政会 議会報告誌令和5年12月発行
製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

8,500円

新政会議会報告誌 令和5年12月25日発行

製作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

一人当たり8,500円

領 収 証

新政会

様

No.

★

¥51,000-

但 令和5年12月発行新政会議会報告誌

令和6年1月17日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

DTP Studio Chocolat

〒664-0028 伊丹市西野1-250 ドミールエモア110
mail▶chocolat@qa.whitesnow.jp



請求書

新政会 様

発行日 2023年12月22日

下記の通り、ご請求申し上げます。

DTP Studio Chocolat/ショコラ/和住 圭三
〒664-0028 兵庫県伊丹市西野1-250
ドミールエモア110号
TEL.080-5305-8594

案件名/

ご請求金額 (税込) ￥51,000

内容・仕様	数量	単位	単価	合計	備考
新政会議会報告/制作 サイズ: B5 (輪転サイズ) /8ページ 色数: カラー	1			¥51,000	

振込手数料はお客様にてご負担をお願い申し上げます。

小計	¥51,000	
消費税	¥0	
総合計	¥51,000	

【振込先】 銀行 店 口座/ 口座番号/ (記号番号) 口座名義/ ワズミケイゾウ

この度はDTP Studio Chocolatにご注文いただきありがとうございました。またのご依頼をお待ちいたしております。

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	2
日時	令和6年1月17日		
場所 (視察地)	池田市住吉1-2-6		
参加者 出席者 相手方	<u>セイコープロセス (株)</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷費	77,917	
	合 計	77,917円	

《領収書添付台紙》

領収書
番号

2

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容 新政会 議会報告誌令和5年12月発行
印刷費

総経費 467,500円

政務活動費として
計上する額

¥77,917 円

新政会議会報告誌 令和5年12月25日発行

印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ¥77,917-

加藤光博 ¥77,917-

戸田龍起 ¥77,917-

土井秀勝 ¥77,916-

花田康次郎 ¥77,916-

泊照彦 ¥77,917-

領 収 証

新政会

様

R6年1月17日

税込合計金額 ¥ 467,500-

但し

本体価格

上記の金額正に領収いたしました

消費税額

総合印刷・情報加工・販売価格 半額以下販売
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井 野 博 喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉町目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

扱者印

入金内訳

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

請 求 書

令和 6 年 1 月 11 日 No. 93020

664-8503
伊丹市千僧1-1
伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロ株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市千僧1-1 2階6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-761-1337
お振込先 〇〇〇〇銀行 〇〇〇〇支店 No. 〇〇〇〇〇〇〇〇

お客様コードNo. 〇〇〇〇

登録番号: T4120901019676

担当: 〇〇〇

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新政会議会報告 A4-8P 2312236 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
摘要:			425,000	税額 42,500	合計 ￥467,500

納 品 書

令和 6 年 1 月 11 日 No. 93020

664-8503
伊丹市千僧1-1
伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロ株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市千僧1-1 2階6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-761-1337

お客様コードNo. 〇〇〇〇

登録番号: T4120901019676

担当: 〇〇〇

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新政会議会報告 A4-8P 2312236 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
摘要:			425,000	税額 42,500	合計 ￥467,500

御 見 積 書

見積書No 165994 2024年1月9日



代表取締役 井上 浩二

563-0033 大阪府池田市住吉4丁目2番6号
TEL_072-761-1525 FAX_072-762-1327

伊丹市議会 新 政 会

様

6名合同制作分

様

TEL. [REDACTED] FAX. [REDACTED]

担当営業 [REDACTED]

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます

品 名	仕上サイズ (HxW)	度数	数 量	単 位	単 価	金 額 (円)
(06.新聞)						
新政会派 (6名合同) 議会報告 2024.1月印刷	272x202mm	4/4	85,000	部	5	425,000
スーパー特白 100部筋変	8p					
受注番号 2312236						
用 紙:	品 名	規格	連量 (単位)			
1.本体	新聞ザラ	スーパー特白	D巻	43 kg		
					消費税 10%	42,500 円
					税 込 金 額	467,500 円

受渡期日 2024.1.11
受渡場所 ご指定場所
取引形態 月締契約
有効期限 発行より2ヶ月

備 考



伊丹市シルバー人材様届 83000部 市役所2000部お届け
お願い：別添付の通り用紙代金が2022.8月告知で15%値上がり、
2023.2月に告知で更に15%値上がりいたしました。
(流通価格は半年遅れ反映) 今回の価格に反映しております。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広報費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番 号

23

日時	令和6年1月31日	
場所 (視察地)	伊丹市昆陽池 2 - 1 3	
参加者 出席者 相手方	<u>公益社団法人</u> <u>伊丹市シルバー人材センター</u>	
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)
	配布費	80,281
	合 計	80,281円

《領収書添付台紙》

領収書
番号

3

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 議会報告誌令和5年12月発行
配布費

総経費

481,685円

政務活動費として
計上する額

80,281円

新政会議会報告誌 令和5年12月25日発行

配布費 支払先 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥80,281-

加藤光博 ￥80,281-

戸田龍起 ￥80,281-

土井秀勝 ￥80,281-

花田康次郎 ￥80,280-

泊照彦 ￥80,281-

No. 12649

令和6年1月31日

領 収 証

下記の通り正に領収いたしました。

印紙税法第5条
により非課税

伊丹市議会議員 杉 一 様

()

金額

¥481,685

但し

(309608)

令和6年1月

新政会議会報告（令和6年1月）配布業務

〒664-0015

伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

理事長

柳田 尊正

担当者印

請 求 書

令和 6年 1月分 請求番号 309608 請求年月日 令和 6年 1月23日

(1/1)

伊丹市議会議員 杉 一 様

〒664-0015

登録番号 T9140005019071

伊丹市昆陽池2丁目13番地

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

10%対象:	481,685円(消費税	43,789円)
8%対象:	0円(消費税	0円)

今回御請求額 ￥481,685

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間

令和6年1月12日～令和6年1月19日

配布予定数

82,715

配布完了部数計

82,622

町名	配布予定部数	配布完了部数
荒牧	2620	2619
荒牧南	1,010	1,013
安堂寺町	1,850	1,850
池尻	3,183	3,166
伊丹	3,500	3,489
稲野町	1,820	1,820
鑄物師	485	485
岩屋	110	110
梅ノ木	1,120	1,120
大鹿	1,030	1,030
大野	1,080	1,080
荻野	2,270	2,270
荻野西	640	640
奥畑	550	545
柏木町	470	470
春日丘	1,160	1,156
北伊丹	1,030	1,018
北河原	480	472
北園	390	390
北野	1,280	1,350
北本町	1,170	1,170
行基町	830	830
口酒井	385	384
車塚	550	550
桑津	740	735
鴻池	2,480	2,455
昆陽	1,370	1,370
昆陽池	300	300
昆陽泉町	530	530
昆陽北	115	115
昆陽東	1,665	1,665
昆陽南	1,830	1,830
御願塚	1,775	1,775
桜が丘	930	930
清水	390	390
下河原	295	295
鈴原町	1,380	1,380
小計	42,813	42,797

伊丹市町名	配布予定数	配布実績数
千僧	2,245	2,237
高台	680	680
中央	1,720	1,720
寺本	2,080	2,080
寺本東	322	322
中野北	1,090	1,090
中野西	1,240	1,240
中野東	1,115	1,115
西台	2,330	2,330
西野	3,330	3,330
野間	1,720	1,720
野間北	1,612	1,611
東有岡	1,300	1,300
東野	1,030	1,023
平松	1,265	1,265
広畑	295	295
藤ノ木	460	460
船原	325	325
堀池	630	630
松ヶ丘	500	500
美鈴町	615	621
瑞ヶ丘	720	716
瑞原	550	497
瑞穂町	1,260	1,260
緑ヶ丘	1,420	1,416
南町	980	980
南鈴原	800	800
南野	1,417	1,417
南野北	1,131	1,125
南本町	1,230	1,230
宮の前	790	790
森本	1,620	1,620
山田	1,770	1,770
若菱町	310	310
小計	39,902	39,825

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間; 令和6年1月12日～ 1月19日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	730	730
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	530	530
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	615	615
6	行基 1丁目～4丁目	830	830
7	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
8	御願塚 1丁目～3丁目	775	775
9	車塚 1丁目～3丁目	550	550
10	南野 5丁目～6丁目	600	600
11	南野 1丁目～4丁目	817	817
12	堀池 1丁目～5丁目	630	630
13	美鈴 1丁目～5丁目	615	621
14	南野北 1丁目～2丁目	521	515
15	南野北 3丁目～6丁目	610	610
16	昆陽 5丁目～8丁目	720	720
17	野間 1丁目～3丁目	550	550
18	野間 7丁目	380	380
19	野間 8丁目	300	300
20	野間 4丁目～6丁目	490	490
21	野間北 3丁目、6丁目	430	427
22	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
23	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
24	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
25	南町 1丁目～4丁目	980	980
26	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1120
27	柏木	470	470
28	若菱	310	310
29	南本町 1丁目～7丁目	1230	1230
30	安堂寺 3丁目～5丁目	750	750
31	稲野 1丁目～3丁目	980	980
32	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
33	御願塚 4丁目～8丁目	1000	1000
34	稲野 4丁目～6丁目	470	470
35	稲野 7丁目～8丁目	370	370
36	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620

37	平松 1丁目～4丁目	710	710
38	平松 5丁目～7丁目	555	555
39	伊丹 6丁目～8丁目	580	580
40	伊丹 3丁目	1100	1089
41	中央 1丁目～3丁目	880	880
42	中央 4丁目～6丁目	840	840
43	千僧 1丁目～3丁目	715	707
44	千僧 5丁目～6丁目	1030	1030
45	大鹿 1丁目～7丁目	1030	1030
46	桜ヶ丘 1丁目～8丁目	930	930
47	中野東 2丁目～3丁目	595	595
48	船原 1丁目～2丁目	325	325
49	西台 1丁目～2丁目	1030	1030
50	西台 3丁目～5丁目	1300	1300
51	北河原 1丁目～4丁目	480	472
52	北本町 1丁目～3丁目	1170	1170
53	伊丹 1丁目～2丁目	1170	1170
54	東有岡 1丁目	1020	1020
55	東有岡 2丁目～5丁目	280	280
56	藤ノ木 1丁目～3丁目	460	460
57	伊丹 4丁目～5丁目	650	650
58	北伊丹 1丁目～9丁目	1030	1018
59	森本 1丁目	360	360
60	桑津 1丁目～4丁目	740	735
61	森本 2丁目～3丁目	500	500
62	口酒井 1丁目～3丁目	385	384
63	森本 4丁目～9丁目	760	760
64	岩屋 1丁目～2丁目	110	110
65	下河原 1丁目～3丁目	295	295
66	宮ノ前 1丁目～3丁目	790	790
67	清水 1丁目～4丁目	390	390
68	春日丘 3丁目～6丁目	470	470
69	高台 1丁目～5丁目	680	680
70	春日丘 1丁目～2丁目	690	686

71	広畑 1丁目～5丁目	295	295
72	千僧 4丁目	500	500
73	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
74	昆陽池 1丁目～3丁目	300	300
75	昆陽北 2丁目	55	55
76	寺本 1丁目～3丁目	650	650
77	寺本東 1丁目～2丁目	322	322
78	野間北 1丁目～2丁目	452	454
79	山田 6丁目	380	380
80	野間北 4丁目～5丁目	730	730
81	山田 1丁目～2丁目	380	380
82	山田 3丁目～4丁目	610	610
83	山田 5丁目	400	400
84	寺本 4丁目	570	570
85	昆陽北 1丁目	60	60
86	池尻 1丁目	620	598
87	池尻 7丁目	263	263
88	西野 8丁目	750	750
89	池尻 2丁目	500	500
90	池尻 6丁目	480	480
91	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
92	西野 3丁目～5丁目	850	850
93	西野 6丁目～7丁目	650	650
94	中野西 2丁目	440	440
95	中野北 2丁目～3丁目	700	700
96	西野 1丁目～2丁目	1080	1080
97	瑞穂 1丁目～6丁目	1260	1260
98	鴻池 3丁目	420	420
99	中野西 1丁目	480	480
100	寺本 5丁目	600	600
101	中野西 3丁目～4丁目	320	320
102	奥畑 1丁目～5丁目	550	545
103	池尻 5丁目	320	325
104	中野北 1丁目、4丁目	390	390
105	荒牧南 4丁目	480	480
106	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	720	716
107	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
108	中野東 1丁目	520	520
109	萩野 1丁目	400	400
110	瑞原 1丁目～4丁目	550	497
111	萩野 4丁目、6丁目～8丁目	1070	1070
112	東野 2丁目、5丁目～8丁目	460	460

113	鑄物師 1丁目～5丁目	485	485
114	北園 1丁目～3丁目	390	390
115	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	720	720
116	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	696
117	大野 1丁目～3丁目	1080	1080
118	東野 1丁目、3丁目、4丁目	570	563
119	荒牧 1丁目～4丁目	850	853
120	荒牧 5丁目	720	716
121	荒牧南 1丁目～3丁目	530	533
122	鴻池 1丁目、4丁目	640	615
123	北野 4丁目～6丁目	580	650
123	荒牧 6丁目～7丁目	1050	1050
125	北野 1丁目～3丁目	700	700
126	荻野西 1丁目～2丁目	640	640
127	鴻池 2丁目	750	750
128	荻野 2丁目、3丁目、5丁目	800	800
129	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
130	寺本 6丁目	260	260
		82,715	82,622

議会報告



杉 一

市バス運賃の値上げを進言
介護保険料の値上げはやむを得ず

1

加藤 光博

水道インフラの老朽化対策及び水道DXの活用について
天神川の堤防決壊による災害について

2

戸田 龍起

全国民間空港所在都市議会協議会について

3

土井 秀勝

市民広場について
伊丹市の都市農業の振興について

4

花田 康次郎

保育人材あっせん手数料補助事業について

5

泊 照彦

伊丹市家庭菜園事業の今後の方向性と菜園利用違反者への対処は
駄六川の大掛かりな浚渫はいつ頃実現が可能なのか

6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和5年12月25日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



杉一



市バス運賃の値上げを進言

市バス会計はコロナ禍前では単年度利益を計上していたものの、テレワークや在宅勤務の奨励により、以後は赤字決算となっています。

乗車料収入のコロナ禍前との比較では、令和4年度は約82%まで回復したものの依然として戻っていません。

市バス事業者が自ら行う経営改善は必要かつ大前提です。正規職員の不採用継続による人件費の節減・安定化、外部委託等による業務内容見直し、車両の使用年数の延長、「いたみバスナビ」の導入などを進めてきました。

特にダイヤ改正では、いたみバスナビから得られるデータを活用した効率的かつ需要に見合ったダイヤ改正を予定するといったことをしています。

ただただ赤字が出たからと言ってその穴埋めを市民に求めるだけではいけません。コロナ禍による赤字に対し経営改善を行ってもなお発生するため、運賃値上げはやむを得ません。

近隣では金剛バスの事業廃止などというようにバス事業が無くなる地域が都会部であっても出てきています。伊丹市民の交通を守ることも必要な政策です。

	R元	R2	R3	R4
単年度純損益	39万円	▲6403万円	▲2億8991万円	▲1億8170万円
繰越欠損金	▲4億145万円	▲4億6548万円	▲7億5539万円	▲9億3709万円

介護保険料の値上げはやむを得ず

介護保険制度はその費用を65歳以上の方の保険料で賄う仕組みになっています。よって、市の一般会計から補助されるといった制度にはなっていません。

3年に一度、今後3年に必要な介護ニーズを量り、そこから介護保険料を割り出すこととなっています。

令和6年度からの3年間は次の介護保険計画の期間です。

令和4年度介護保険特別会計決算は計画量を上回ることでなりました。これはコロナ禍での利用控えが続くと想定していたニーズ量がコロナ禍の収まりとともに利用量が増加したことによります。

計画を立てた段階では第8期終了時に基金が残っている予定でしたが、実際には令和5年度予算にて借り入れまで必要な状況となりました。

令和4年度決算と令和5年度の現況から、令和6年度から令和8年度の第9期計画では会計の状況と団塊の世代が75歳以上を迎える状況から介護保険料の値上げは避けられません。

ただし、市行政も今まで以上のフレイル予防政策や介護予防政策を行い、結果として保険料の上昇抑制に繋がっていかなくてはなりません。

	第7期計画期		第8期計画期			
	R2	対計画比	R3	対計画比	R4	対計画比
介護給付費	133億 4928万円	94.9%	140億 3434万円	102.6%	147億 3340万円	102.4%

加藤 光博



水道インフラの老朽化対策及び水道DXの活用について

水道事業は、市民生活を支えるライフラインとして、重要な役割を担っており、安全で安心な水道水を安定的に供給できる体制整備が不断に求められます。特に社会インフラとしての配水管の老朽化が全国的に課題となっています。そこで健全な状態を維持するため配水管の計画的な更新ですが、伊丹市では、約550kmの配水管を有しており、実使用年数については全国的な使用実績を踏まえ約80年とし、「伊丹市水道事業経営戦略」に則り緊急性や重要度等から総合的に判断し、事業費の平準化を図りつつ更新工事を行っています。老朽配水管は、320kmあ

りましたが、令和4年度末で222kmの更新が完了し役7割が解消しています。また、老朽化による漏水などの対策も重要ですが、主に昭和63年度以前に埋設された配水管及び給水管を対象に調査し、平成27年度から市内を北部、中部、南部に3分割して3年周期で一巡するよう調査しています。令和4年度については、北部地区の荒牧、大野、鑄物師、西野、北伊丹、下河原、瑞穂地区など約63kmの配水管と約2万700戸の給水管の漏水調査をし、配水施設2か所、給水施設33か所の漏水を発見して速やかに修繕しています。しかしながら、水道インフラの老朽化対策は永遠の課題でもあります。水道事業の経営戦略も令和7年

管路（排水管）の計画的な更新

	前期 (H28～R2)	後期 (R3～R7)
整備延長	H28 年間6,257m H29以降 年間7,174m	年間7,000m
事業費 (千円)	4,187,097	5,057,651

度で終了し、今後、新たな計画策定や技術職員の減少や技術継承などの課題があり、その対応策として、「AIなど新技術を活用する水道DX」の取り組みが進んでいます。その精度も上がり活用しやすくなると考えられ、将来を見据え課題解決に向け「AIなど新技術を活用する水道DX」の取り組みを提案しました。更なる「水道DX」の調査・研究を進めるよう求めました。

天神川の堤防決壊による災害について

この事案は、市道の荒牧トンネルの上部を流れる天神川の堤防強化工事に合わせてトンネルの付け替えを行う工事で、河川とトンネルの老朽化対策と通学路の安全対策を推進する事業です。5月8日未明に大雨で増水し土壌を超え護岸が撤去された



部分の堤防が、約30mにわたって決壊いたしました。周辺の約3ヘクタールが浸水し、車数台が土砂に埋もれ、住宅等に浸水被害が発生しました。市民の安全・安心を確保する工事が市民の生命・財産を脅かすこととなりました。今回の災害は、人災であるといわれても仕方ない状況であり、人的被害がなかったことが不幸中の幸いでした。そこで、以下求めてまいりました。
①市として被災者に寄り添った対応
②県の原因究明の検証委

員会に当該自治体として参画する③県に対して速やかに保証するよう市から求めるなどの意見、要望をいたしました。その結果、給水車の配置や県の検証委員会にオブザーバーではありますが参画することができ、また、9月の最終の検証委員会では、施工の不具合が明らかとなり、県として被害者個々に保証していくことが決定しました。
※尚、当日、現地調査並びに住民説明会にも参加し、実態把握に努めました。

全国民間空港所在都市議会協議会について



議会の議長は、議場の秩序の保持、議事の整理、議

会の事務を統理し、議会を代表することが、地方自治法にて定められています。また議会を代表した対外的な仕事も多く、10月16日から18日には島根県出雲市で第104回全国民間空港所在都市議会協議会臨時総会が開催されました。そこで今回は、この協議会について説明します。

全国民間空港所在都市議会協議会は、民間空港（民間航空機が発着する空港）が所在する都市または民間空港に関連のある都市の市議会議長をもって構成され、「加盟議会の議長が連携して民間空港の整備促進、周辺地区住民の民生安定並びにこれに関連する財政問題等の解決を図ること」を目的に昭和43年に発足しました。以来、伊丹市議会議長が会長を務めており

現在は、57都市議会議長が加盟し、役員会や総会で議長を務め活動しています。今年度も7月に東京で開催しました総会で可決された運動方針（1.財源対策

2.空港整備の推進 3.航空の安全確保 4.空港周辺の安全対策の推進 5.空港機能の活用と街づくり支援 6.空港運用のあり方の検討 さらに各空港の整備に係る個別課題）について国土交通省や総務省に要望活動を行い11月には、衆議院、参議院の国土交通委員や航空会社にも要望して参りました。ちなみに大阪国際空港に対する個別課題としては下記のとおり要望しております。

記

1. 存続協定の趣旨に則り、国が責任を持って、本空港の安全・環境対策が適正に実施されるよう、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社を指導、監督すること

2. 国内長距離便や国際チャーター便の運航が、利用者ニーズに基づき、関西エアポート株式会社や航空会社で経営判断できる環境を整えること

3. 空港関連施設、交通アクセス等の整備を図り、空港と地域が一体性をもったまちづくりの推進を図ること

4. 関西3空港懇談会取りまとめにおいて合意された発災時の3空港相互支援体制の構築が可能となるよう、「空港の設置及び管理に関する基本方針」及び「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」をそれぞれ見直すこと

以上

今後も引き続き、この協議会を通して民間空港の様々な問題を総合的に調査研究し解決に向けて伊丹市議会を代表して取り組んで参ります。



土井 秀勝



市民広場について

令和6年度のグランドオープンに向けて、現在、旧庁舎の解体工事が行われています。

この市民広場は、平常時は市民のみなさまの憩いの広場として、災害時などは応急災害活動拠点の防災広場として運用する予定です。

防災・減災の観点から、避難者を収容する場所や、災害対策

活動を展開するための施設や空間、さらに、災害大規模が広域にわたる場合は、市外からの救援物資等の受け入れや、集積、配送、一時保管する機能が備わる広場となります。

そして、将来高確率で発生が予測される南海トラフ地震や気候変動に起因する様々な災害に備え、市民のみなさまの暮らしを守り支える防災拠点として活用されます。

また、平常時の運用においては、市役所を市民公園と位置付ける設計コンセプトのもと、広場を活用し市民のみなさまが楽しみいただけるイベントや市の啓発事業などの実施も可能となるように進めています。

市民サービスの向上、行財政運営の質の向上に取り組み、引き続き当局と綿密な連携のもと進めてまいります。



市民広場

都市農業の振興について

都市農業が本市に「あるべきもの」として維持し、市民のみなさまの意識やニーズに対応していくために、振興や農地保全、担い手の確保及び育成はもちろんのこと、みなさまとの共生に努める必要があります。

そのためには、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の価値を確立することや、その活用を推進し、本市の

魅力へと昇華させなければなりません。

持続可能な農業を実現していくために、小規模でも収益性の高い農業者や新規就農者への支援や育成はもちろんのこと、市民のみなさまへのご理解やご協力を得られる取り組みをはじめ、農地の持つ多様な機能を効果的に発揮できる仕組みや、収益を確保できる仕組みを

構築するためにも、市だけでなく国や県との連携をいかした取り組みができるよう、引き続き進めてまいります。





花田 康次郎

保育人材あっせん手数料補助事業について

日本人の子どもたちはわが国の未来を担う宝であり、それは国のみならず、本市にとっても同様です。保育環境の充実等、子育て支援施策は最優先で取り組むべき課題であるとして、これまでも様々に取り組んできました。一方で、市が使える予算は限りあることから、費用対効果の高い、効率的な事業かどうかとも重要になってきます。そのような着眼点から数年に渡って取り組んできた保育人材あっせん手数料補助事業の改善について、下記の成果が令和4年度の決算審査から明らかになりました。

保育人材あっせん手数料補助事業に補助率を設定

保育事業者があっせん事業者に依頼して保育士をあっせんして貰った場合、最大で一人につき約100万円のあっせん手数料を補助してきました。令和2年度中にこの制度で採用した保育士18名の内5名が年度中に退職するなど、費用対効果の悪い事業でした。手数料全額を補助していたは、本来必要としていない事業者も、お得だからと気軽に利

用してしまうリスクがあるとして、補助率を設定するよう市には再三要望してきました。委員会、本会議で問題点の指摘、要望を繰り返した結果、令和4年度からは手数料全額を補助するのではなく、補助率を設定して事業

者の自己負担が生じるように変更し、本当に必要な事業者のみが利用する制度に変更されました。なお、令和4年度は令和3年度とほぼ同じ事業費で、より多くの保育士を採用することができました。

	令和3年度決算	令和4年度決算
事業費	1730万5000円	1730万5000円
人数	26名	38名

補助率の設定により予算を大幅に下回った事業費

これまでは保育事業者へのニーズ調査をすることで予算額を算出していましたが、令和4年度に関しては補助率を設定したこともあって、決算額(実際に使ったお金)が予算額を大きく下回りました。余った予算は本来ほかの施策に使えたはずの貴重な財源です。市当局からは、今後は事業者へのニーズ調査の結果に一定の係数をかけるなどして、適切な予算額を算出するよう回答を得ています。

私は子育て支援はやり過ぎな位で丁度いいと考えてはおりますが、年中通して一人も待機、保

留児童を出すな、であるとか、たとえ子どもが一人でも残っているのなら統廃合せず施設の運営を続けろ、であるとか、そのようなコスト度外視、現実度外視の主張をするつもりは一切ありません。なぜなら、予算は限られており、費用対効果を考慮した事業を行うことで浪費しなかった予算は、また別の形で子どもたちのために使うことができるからです。なお、補助率の設定に際しては、保育士に直接届く支援と

して勤続期間に応じた奨学金返済支援事業を提案し、令和4年度から実施されています。あれをしてほしい、これをしてほしいと主張するだけではなく、既存事業の見直し、それに伴う財源の提示を併せて行うことが重要です。耳障りのいい言葉、実現可能性ゼロの絵空事を並べ立てても何の意味もありません。今後も現実を見据えた議会活動によって、本市の子育て支援の拡充に取り組んでまいります。

	令和4年度予算	令和4年度決算	差額
事業費	3048万2000円	1798万8000円	1249万4000円

泊 照彦



伊丹市議会議員の泊照彦です。今年度4月23日に執行されました伊丹市議会議員選挙で6回目の当選の栄誉を授かり、会派新政会の一員として、日々、議会活動に邁進しております。常日頃心掛けていますのは、市民が主役のまちづくり、市民の思いや願いを届けさせて頂く議員として、年4回開催の議会で時事に応じた質問と議会報告誌の発刊を自分なりに誓約してきました。今後も市民の声なき声を拾い上げ、行政と市民を繋ぐパイプ役として活動してまいりますので今後とも宜しくお願い致します。

伊丹市家庭菜園事業の今後の方向性と菜園利用違反者への対処は

6月定例議会での一般質問は『伊丹市家庭菜園事業の今後の方向性と菜園利用違反者への対処は』です。昭和45年ふるさと創成事業の一環として97区画から家庭菜園事業はスタートしました。事業のピーク時には1,200区画を超える阪神間最大の菜園数となり、兵庫県庁からの視察やテレビ等の紹介もされたと聞いています。

家庭菜園の魅力は市民自ら耕し自ら育て、自ら食するとされ、農薬を使用せず、有機栽培で育て、食の安全性を確保できさらに市内で保有する菜園はゲリラ豪雨時の保水地となり、災害防止策の一助となります。

後継者不足に悩む農家の不耕作農地の解消や高齢者による土いじりは、医学的に病気予防となり健康管理に寄与しています。

家庭菜園事業の拡大は都市農業を推進する伊丹市にとって有意義なものとなります。片や菜園利用違反者は利用契約を破棄し、厳しい措置が必要と提言しました。



『市立伊丹ミュージアムI' M工芸クラブの今後』と『介護・医療現場で業務の負担軽減に役立つ介護ロボットの導入』等の3点を質問致しました。

駄六川の大掛かりな浚渫はいつ頃実現が可能なのか

9月決算議会での一般質問は『駄六川の大掛かりな浚渫はいつ頃実現が可能なのか』について、江戸時代に伊丹の清酒を高瀬舟で船積みし、江戸まで運ばれた歴史的に由緒ある駄六川ですが、戦後の経済高度成長期に併せて、北河原流域に企業が進出し、かつての清流がイ

メージ出来ない汚泥が堆積し、大型台風等が直撃した場合、床上・床下浸水の水害被害に何度も見舞われています。大水害の発生を予防するためにも大至急、県要望の事案として駄六川の大規模な浚渫に取り組んで頂けるのか、どうか、を問いました。



その他の質問は『地域拠点としての一時避難用防災センター支所設置の必要性』と『これからの本格的台風シーズンを迎え豪雨対策（北河原地域を含む水害危険地域を対象とした建築指導書に貯留施設設置の義務付けの条例化）』と『災害時に避難の障害となる街路樹、本来あるべき植樹の在り方とは』の4点の質問を致しました。

市長に対し令和6年度予算編成にあたり要望

未来の伊丹のために今すべきことを直言しました

- 市立学校の給食費を無償化すること
 - 高校生世代の通院医療費を所得制限なく無償化すること
 - 自然災害に備え指定避難所の設備を充実すること
 - 学校体育館及び社会体育施設の空調設備の設置等計画的整備を行うこと
 - いじめ・不登校の増加に伴い、スクールカウンセラー等の人員は、維持または充実させること
 - 教職員のICTスキルを向上させること
 - 演劇ホールの機能移転を含む施設の有効活用などあり方を抜本的に見直すこと
- (重点項目のみ一部抜粋)



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 新政会代表、議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員
- 市立伊丹病院検討特別委員会委員
- 都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現 臂岡天満宮欄干
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。此れ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長を歴任。各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長、市立伊丹ミュージアム工芸クラブ会長、元伊丹ボランティアまつり実行委員会会長

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

領收書 番 号	4
------------	---

[illegible]

《領収書添付台紙》

領収書
番号

4

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	新政会 議会報告誌令和6年2月発行 製作費		
総経費	51,000円	政務活動費として 計上する額	8,500円

新政会議会報告誌 令和6年2月29日発行

製作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

一人当たり8,500円

領 収 証

新政会

様

★ 51,000円

但 議会報告の制作代として

令和6年3月20日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)
	消費税率等	
	税率	金額(税込)
	消費税率等	

収 入
印 紙

3733 ウケ1087

DTP Studio Chocolat
〒064-0828 伊丹市西野1-250 トキールエビル2130
mail▶chocolat@ga.whitesnow.jp



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	5
日時	令和6年3月22日		
場所 (視察地)	池田市住吉1-2-6		
参加者 出席者 相手方	<u>セイコープロセス (株)</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷費	77,917	
	合 計	77,917円	

《領収書添付台紙》

領収書
番号

5

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 議会報告誌令和6年2月発行
印刷費

総経費

467,500円

政務活動費として
計上する額

77,917円

新政会議会報告誌 令和6年2月29日発行

印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥77,917-

加藤光博 ￥77,916-

戸田龍起 ￥77,917-

土井秀勝 ￥77,917-

花田康次郎 ￥77,917-

泊照彦 ￥77,916-

領 収 証

No. 002271

新政会

様

R6年3月22日

税込合計金額 ￥ 467,500-

但し

本体価格

上記の金額正に領収いたしました

消費税額



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 昌徳

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

扱 者 印

入金内訳

現 金	☒
小 切 手	☐
手 形	☐
相 殺	☐



請求書

令和 6 年 3 月 1 日 No. 93402

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

お振込先 銀行 支店 No.

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	全 額	備 考
新政会議会報告(6名合同)2024.3月号 2402191 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
摘要:			425,000	税額 42,500	合計 ￥467,500

納品書

令和 6 年 3 月 1 日 No. 93402

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番8号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	全 額	備 考
新政会議会報告(6名合同)2024.3月号 2402191 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
摘要:			425,000	税額 42,500	合計 ￥467,500

御見積書

見積書No 166776 2024年2月20日

印刷・デザイン・WEB制作
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井口 博三

563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL_072-761-1525 FAX_072-762-1327

伊丹市議会 新 政 会

様

6名合同制作分

様

TEL.

FAX.

担当営業

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます

品 名	仕上サイズ (HxW)	度数	数 量	単位	単 価	金 額 (円)
(06.新聞)						
新政会派 (6名合同) 議会報告 2024.3月印刷	272x202mm	4/4	85,000	部	5	425,000
スーパー特白 100部筋変	8p					
受注番号 2402191						
用 紙:	品 名	規格	連量 (単位)			
1.本体	新聞ザラ	スーパー特白	D巻	43 kg		
					消費税 10%	42,500 円
					税 込 金 額	467,500 円

受渡期日 2024.3.1

受渡場所 ご指定場所

取引形態 月締契約

有効期限 発行より2ヶ月

備 考



伊丹市シルバー人材様届 83000部 市役所2000部お届け
お願い：別添付の通り用紙代金が2022.8月告知で15%値上がり、
2023.2月に告知で更に15%値上がりいたしました。
(流通価格は半年遅れ反映) 今回の価格に反映しております。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	6
日時	令和 6 年 3 月 2 7 日		
場所 (視察地)	伊丹市昆陽池 2 - 1 3		
参加者 出席者 相手方	<u>公益社団法人</u> <u>伊丹市シルバー人材センター</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	配布費	8 0 , 2 9 5	
		合 計	8 0 , 2 9 5 円

《領収書添付台紙》

領収書
番号

6

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 議会報告誌令和6年2月発行
配布費

総経費

481,773円

政務活動費として
計上する額

80,295円

新政会議会報告誌 令和6年2月29日発行

配布費 支払先 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥80,295-

加藤光博 ￥80,296-

戸田龍起 ￥80,295-

土井秀勝 ￥80,295-

花田康次郎 ￥80,296-

泊照彦 ￥80,296-

領 収 証

No. 023335

伊丹市議会 新政会 様

令和 6 年 3 月 27 日

¥481,773.-

但し、令和6年3月 新政会議会報告配布業務

10%対象 ¥48,177.3
(消費税 ¥4,817.73)

上記の金額正に領収いた

民法第34条の
公益法人につ
き収入印紙貼
付せず



公益社団法人 伊丹市シルバー人材センター

〒664-0015 伊丹市 13 番地

TEL.(072) 775-0063

係員印



T9140005019071

領収印無きもの、金額訂正は無効です。

令和 6年 3月分 請求番号311084 請求年月日 令和 6年 3月18日 (1/1)

〒664-0015 登録番号 T9140005019071
伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

今回御請求額 ￥481,773 お支払いは 令和 6年 4月30日
までお願いいたします。

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

令和 6 年 3 月 18 日

伊丹市議会議員 杉 一 様



(公益社団法人)伊丹市シルバー人材センター

伊丹市昆陽池2丁目13番地

第二事業課

配付業務担当

TEL 072-772-0161

FAX 072-775-0063

拝 啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、
厚くお礼申し上げます。

扱て、下記の書類を同封させて戴きますので、ご査収方、宜しくお願い申し上げます。

記

いつも大変お世話になっております。

ご依頼いただきました「新政会 議会報告」の配布業務が令和6年3月12日に

完了致しましたので、丁番別配布実績表および請求書を送らせていただきます。

宜しくお願い致します。

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新議会 議会報告

配布期間

令和6年3月5日～令和6年3月12日

配布予定数 82,793

配布完了部数計 82,637

町名	配布予定部数	配布完了部数
荒牧	2625	2624
荒牧南	1,015	1,017
安堂寺町	1,850	1,850
池尻	3,183	3,177
伊丹	3,510	3,504
稲野町	1,820	1,820
鑄物師	485	475
岩屋	110	110
梅ノ木	1,120	1,117
大鹿	1,030	1,030
大野	1,080	1,080
荻野	2,270	2,270
荻野西	640	640
奥畑	550	545
柏木町	470	470
春日丘	1,152	1,152
北伊丹	1,040	1,025
北河原	480	472
北園	390	390
北野	1,320	1,320
北本町	1,170	1,170
行基町	830	830
口酒井	385	384
車塚	550	550
桑津	745	745
鴻池	2,460	2,456
昆陽	1,390	1,390
昆陽池	300	300
昆陽泉町	530	530
昆陽北	115	115
昆陽東	1,665	1,665
昆陽南	1,840	1,840
御願塚	1,775	1,775
桜が丘	930	930
清水	390	390
下河原	295	295
鈴原町	1,380	1,380
小計	42,890	42,833

伊丹市町名	配布予定数	配布実績数
千僧	2,240	2,237
高台	680	680
中央	1,720	1,720
寺本	2,125	2,065
寺本東	320	320
中野北	1,090	1,090
中野西	1,240	1,240
中野東	1,115	1,115
西台	2,330	2,330
西野	3,330	3,330
野間	1,720	1,720
野間北	1,615	1,611
東有岡	1,300	1,300
東野	1,045	1,042
平松	1,265	1,265
広畑	295	295
藤ノ木	460	460
船原	325	325
堀池	630	630
松ヶ丘	500	500
美鈴町	621	618
瑞ヶ丘	720	707
瑞原	480	468
瑞穂町	1,260	1,260
緑ヶ丘	1,420	1,418
南町	980	980
南鈴原	800	800
南野	1,417	1,417
南野北	1,125	1,126
南本町	1,240	1,240
宮の前	790	790
森本	1,620	1,620
山田	1,775	1,775
若菱町	310	310
小計	39,903	39,804

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間：令和6年3月5日～3月12日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	740	740
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	530	530
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	615	615
6	行基 1丁目～4丁目	830	830
7	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
8	御願塚 1丁目～3丁目	775	775
9	車塚 1丁目～3丁目	550	550
10	南野 5丁目～6丁目	600	600
11	南野 1丁目～4丁目	817	817
12	堀池 1丁目～5丁目	630	630
13	美鈴 1丁目～5丁目	621	618
14	南野北 1丁目～2丁目	515	516
15	南野北 3丁目～6丁目	610	610
16	昆陽 5丁目～8丁目	740	740
17	野間 1丁目～3丁目	550	550
18	野間 7丁目	380	380
19	野間 8丁目	300	300
20	野間 4丁目～6丁目	490	490
21	野間北 3丁目、6丁目	430	426
22	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
23	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
24	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
25	南町 1丁目～4丁目	980	980
26	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1117
27	柏木	470	470
28	若菱	310	310
29	南本町 1丁目～7丁目	1240	1240
30	安堂寺 3丁目～5丁目	750	750
31	稲野 1丁目～3丁目	980	980
32	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
33	御願塚 4丁目～8丁目	1000	1000
34	稲野 4丁目～6丁目	470	470
35	稲野 7丁目～8丁目	370	370
36	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620

[illegible]

71	広畑 1丁目～5丁目	295	295
72	千僧 4丁目	500	500
73	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
74	昆陽池 1丁目～3丁目	300	300
75	昆陽北 2丁目	55	55
76	寺本 1丁目～3丁目	650	650
77	寺本東 1丁目～2丁目	320	320
78	野間北 1丁目～2丁目	455	455
79	山田 6丁目	385	385
80	野間北 4丁目～5丁目	730	730
81	山田 1丁目～2丁目	380	380
82	山田 3丁目～4丁目	610	610
83	山田 5丁目	400	400
84	寺本 4丁目	590	590
85	昆陽北 1丁目	60	60
86	池尻 1丁目	620	614
87	池尻 7丁目	263	263
88	西野 8丁目	750	750
89	池尻 2丁目	500	500
90	池尻 6丁目	480	480
91	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
92	西野 3丁目～5丁目	850	850
93	西野 6丁目～7丁目	650	650
94	中野西 2丁目	440	440
95	中野北 2丁目～3丁目	700	700
96	西野 1丁目～2丁目	1080	1080
97	瑞穂 1丁目～6丁目	1260	1260
98	鴻池 3丁目	420	420
99	中野西 1丁目	480	480
100	寺本 5丁目	625	565
101	中野西 3丁目～4丁目	320	320
102	奥畑 1丁目～5丁目	550	545
103	池尻 5丁目	320	320
104	中野北 1丁目、4丁目	390	390
105	荒牧南 4丁目	480	480
106	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	720	707
107	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
108	中野東 1丁目	520	520
109	萩野 1丁目	400	400
110	瑞原 1丁目～4丁目	480	468
111	萩野 4丁目、6丁目～8丁目	1070	1070
112	東野 2丁目、5丁目～8丁目	475	475

113	鑄物師 1丁目~5丁目	485	475
114	北園 1丁目~3丁目	390	390
115	緑ヶ丘 5丁目~7丁目	720	720
116	緑ヶ丘 1丁目~4丁目	700	698
117	大野 1丁目~3丁目	1080	1080
118	東野 1丁目、3丁目、4丁目	570	567
119	荒牧 1丁目~4丁目	855	857
120	荒牧 5丁目	720	717
121	荒牧南 1丁目~3丁目	535	537
122	鴻池 1丁目、4丁目	620	616
123	北野 4丁目~6丁目	620	620
123	荒牧 6丁目~7丁目	1050	1050
125	北野 1丁目~3丁目	700	700
126	萩野西 1丁目~2丁目	640	640
127	鴻池 2丁目	750	750
128	萩野 2丁目、3丁目、5丁目	800	800
129	鴻池 5丁目~7丁目	670	670
130	寺本 6丁目	260	260
		82,793	82,637

伊丹市議会

新政会

議会報告

新政会議会報告会

令和6年4月20日（土曜日）14:00～15:30
伊丹市立図書館ことば蔵 地下1階多目的室



杉 一

難病者支援と学校働き方改革

1

加藤 光博

新興感染症対策について

2

戸田 龍起

全国市議会議長会基地協議会について

3

土井 秀勝

「ネットリテラシー教育」について

4

花田 康次郎

女性の安心、安全を守る公共施設での対応について／学校における性に関する指導について

5

泊 照彦

教育問題の根幹の課題について

6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和6年2月29日

お問い合わせ

TEL：072-783-1344（議会事務局）

E-mail：itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



難病を持たれた方に対する市としてできる支援を

難病者に対して社会的認知が進んでいないことから政策や制度が十分でなく、社会課題と大きくかかわっています。

難病者には自身の生き方を求めて就労し、自分の活躍を果たしたいという想いがあります。

社会福祉サービスの充実に加え、持てる力を発揮し、生きる希望に繋がる就労などを含めた環境づくりが望まれます。

手帳の創設は国政府として、また、自治体の中では主として都道府県が担うべきですが、市としてできる範囲の政策として、市バス無料パスの助成対象を難病者に広げていくこと。難病者の雇用促進の取り組みについて訴えました。

市行政の答弁は、市バス無料パスは、障害者には手帳での客観的な尺度があるものの、難病は明確な医学的定義が無いこともあり、必要な支援に大きな幅があり難しい。

就労支援は、「障害者雇用奨励金制度」にて、難病法に規定する疾病全て含んだ拡大がされたところ。必要かつ重要との認識を持って取り組んでいく。となりました。

難病を
持たれた方の
推計数

希少性疾患
難治性慢性疾患
約700万人

指定難病
(国の保護の対象)
102万人

身体障害者
(手帳保持者)
727万人

身体障害者と同じほどの難病を持たれた方がいると言われています。この方々の悩みに応えていくことが日本社会全体として必要なのではないのでしょうか。

学校教員を支援する人員予算が必要ではないか

文部科学省では「教員の質の向上に向けた、教員等の働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進」に取り組んでいます。これには教員なり手不足の解消も期待されています。

そこで、具体的な事業である「スクール・サポート・スタッフ」について伊丹市教委の動きについて質問しました。

「スクール・サポート・スタッフ」は、教員の業務支援を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できるため重要な取組です。国政府の制度上から本来は兵庫県が負担すべきところですが、令和5年度は全体4520万円のうち伊丹市行政が単費で約4000万円を負担しています。令和6年度も県行政の態度は不透明です。

教員の負担軽減は、子どもが学びに注力できる環境づくりにつながります。市教委は国政府・県行政の補助と市単費の負担も含めた配置について、調整を進めるという考えです。

本来は県行政が対応すべきですが、令和6年度も県が予算化しないならば、子どもたちのため、引き続き市独自の予算化を望むところです。

教員業務支援員の 全小・中学校への配置

令和6年度政府予算案での文科省資料より

教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の全小中学校への配置
人数：28,100人←(令和5年度予算12,950人)
実施主体：都道府県・指定都市
負担割合：国1/3 都道府県・指定都市2/3
(但し都道府県・指定都市には必要額分が交付税措置される予定)



新興感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日、国内で陽性者が確認され令和5年5月8日に5類感染症に移行したことに伴い、兵庫県及び伊丹市の対策本部を廃止するまで、実に3年以上経過しました。そこで、下記の事項を質すとともに今後への提案をしました。

新型コロナウイルス感染症対応の振り返り

伊丹市のコロナ対応に係る「まん延防止対策」はじめ「ワクチン接種事業」、「生活支援対策」などの事業各般においても個々担当部局単位に後世への対応記録や新興感染症に備えた基準として、その経過や対応項目などについて時系列に取りまとめが成されてお

り、現在も継続中の事務事業もあるが、「伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部」として全庁的な集約を危機管理室が担っていく。そして、これらの集約結果を後年に伝え、新たな感染症の発生に備えた資料として活用できるよう速やかに取り組んでいきます。



今後、新たな感染症発生時における市民の安全・安心対策は

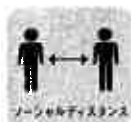
今後、発生し得る新興感染症については、今回の新型コロナウイルス感染症を総合的に振り返り検証した上で、国・県の新たな計画や方針に沿って、伊丹市の各種計画の見直しを行います。そして、組織体制が整っても感染症に資する物資がなければ、対応が遅れることとなることから、サージカルマスクはじめ消毒液や防護服等の災害備蓄品や避難

行動要支援者リスト、また、新興感染症の渦中に大規模災害等が発生した際などについても、避難所内でのクラスターを防止するため間仕切りテントや換気のためのスUPPORTクーラー等々有効に活用していく。そして、特に市民に必要な最新情報を提供することで、公助はもとより日頃からの備えを広く市民に啓発し、新興感染症に対しても災害と

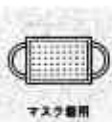
捉え、自助としての備えや感染予防の対応とともに共助の取り組みにも理解と協力を求めつつ、より安全・安心なまちづくりに繋げられるよう取り組みを進めていく。

そこで、上記内容を踏まえ以下の提案をしました。

現在も新型コロナウイルス感染症が、終息したわけではありませんので、今後においても職員各位の健康管理と新興感染症への備えとして市民の安全・安心を確保するため、災害支援に係る職員体制についても引き続き確保するよう求めました。加えて避難所となる学校体育館等に空調設備を設置することを求めています。



ソーシャルディスタンス



マスク着用



手洗い



三密回避



うがい



テイクアウト推奨



アルコール消毒



検温



検査



体調の記録



こまめな消毒



テレワーク推奨



全国市議会議長会基地協議会について

この会は、
昭和31年10
月6日に設立さ
れ、日米安全

保障条約第6条に基づく米軍所
施設並びに陸海空自衛隊及び
旧軍港等の施設に係る1
68市50町村の全国の各市
議会・町村議長をもって組織
されています。この会の目的
は、基地関係都市共通問題の
調査、研究並びにその具体的
解決方を強力に推進するこ
ととし、伊丹市には、自衛隊
基地があるため、現在は、本
協議会の理事を務めています。

令和6年1月31日に東京に
於いて第87回総会が開催さ
れ、出席しました。そこで令和
6年度の活動方針が可決され
ましたので、基地対策関係施
策の充実強化と基地対策関係
予算の増額確保を図るため、右
記の活動目標・活動方法により
その実現を目指して参ります。

活動目標

基地交付金・調整交付金の増額確保等について

- 1, 基地交付金・調整交付金の増額確保
- 2, 調整交付金の義務的経費の取り扱い
- 3, 基地交付金の対象資産の範囲拡大
- 4, 基地対策事業に係る地方財政措置の拡充

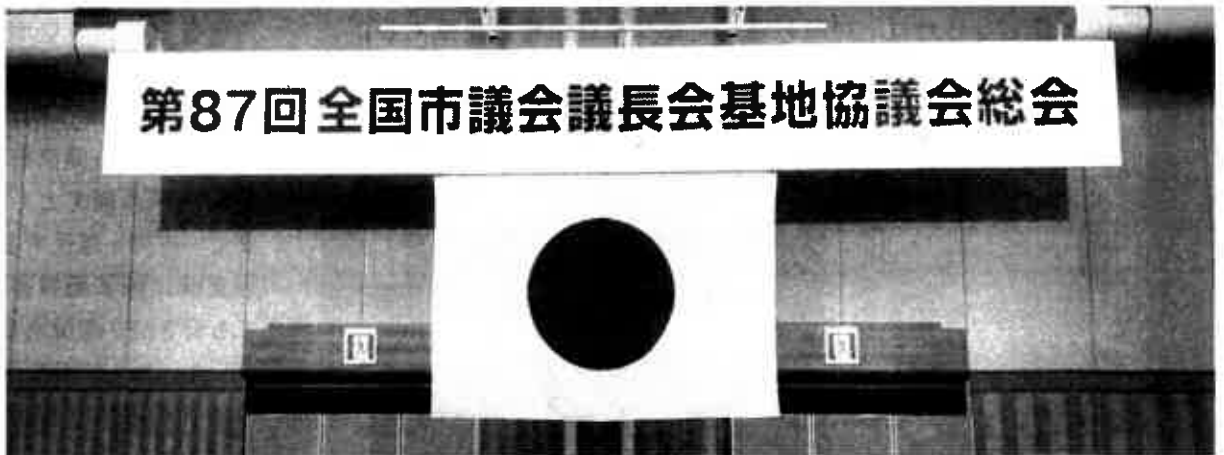
基地周辺対策の充実強化について

- 1, 基地周辺対策経費の所要額確保
- 2, 障害防止事業の充実強化
- 3, 住宅防音事業の充実強化
- 4, 移転措置事業等の充実強化
- 5, 民生安定助成事業の充実強化
- 6, 特定防衛施設周辺整備調整交付金の充実強化
- 7, 損失補償の充実強化
- 8, 事務の簡素合理化等
- 9, 基地周辺安全対策の徹底等
- 10, 在日米軍の再編に伴う支援措置等
- 11, 防衛力整備計画実施に当たっての地元意見の尊重等
- 12, 地元産業活性化の促進

活動方法

活動目標達成のため、令和7年度政府予算概算要求時、令和7
年度政府予算編成時等のあらゆる機会を捉え、政府、国会、各政
党及び関係国会議員等に対し、要望活動を行って参ります。

第87回全国市議会議長会基地協議会総会



土井 秀勝

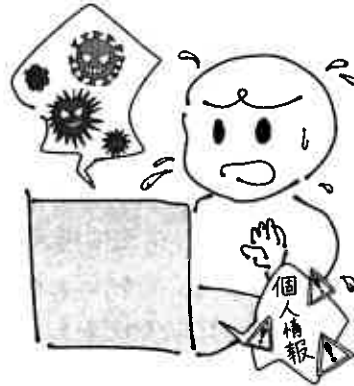


「ネットリテラシー教育」について

インターネットは社会や日常生活にとって欠かせないものとなっています。

しかし、便利な反面、使い方を間違えれば人間関係のトラブルや、詐欺・闇バイト等の犯罪に巻き込まれる危険性や、インターネット上に蓄積・拡散された様々な情報が、すべて正しい情報とは限らず、真偽が不透明な情報や間違っ

た情報が多いのも現状です。リスクを回避する力や、情報の真偽を判断し、その情報の正確性・公平性を検討する力



といったネットリテラシーを身につける必要があります。

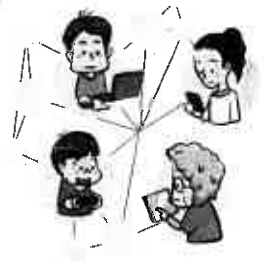
インターネットの匿名性という性質を隠れ蓑に、犯罪への勧誘や、個人情報の流出、心を傷つける誹謗中傷コメントといった犯罪やトラブルに巻き込まれる、あるいは意図せず関与してしまうリスクを回避するためにも、ネットリテラシーを理解し身につけることができる教育が重要と考えます。

伊丹市のこれからの取り組み

今後の情報教育において、リスクから子どもたちを守るためには、必要な情報を子どもたちに周知し啓発を図ると同時に、子どものネットリテラシーを含む、情報モラルや情報活用能力を高め、子ども自身が自ら判断して、行動できる力を養うことが大切です。

情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結び付けて新たな意味を見出す力、問題の発見・解決等に向けて情報

技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付ける教育を目指します。



土井ひでかつの考え



ネットリテラシー教育は、一度伝えたらおしまいというものではありません。ICT技術は日々進化し、情報を悪用する側は、次々と新しい手法を考えます。

リスクへの対応が完結しないからこそ、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法

や情報の真意を吟味する力、複数の情報を結び付け新たな意味を見出す力等を、適切かつ効果的に活用する力を身につけることができる学校教育が不可欠であり、ネットリテラシーを定着させることが必要と考えます。



花田 康次郎

女性の安心、安全を守る公共施設での対応について

トイレ、更衣室、浴場あるいはスポーツの場など、生物学的な性差による合理的な女性スペースが守られなくなるのではないかと、との不安の声をよく耳にするようになりました。令和5年11月には、三重県桑名市の温泉施設において男性が女性浴場に入ったとして逮捕、起訴される事件が発生いたしました。被告は「心は女性なのになぜ女性用の浴場に入ってはいけないのか全く理解できません」などと供述しており、また類似の事件も散見されています。現在はまだそこまでには達し

ておりませんが、女性スペースに生物学的男性を立ち入らせないことが、差別であると糾弾される日がきてしまうのではないかと不安はつきません。私は、性別によってハンディキャップを負うことがない社会であるべきだと考えています。一方で、肉体的な違い、性差は現実には存在するわけですから、全てを男女同一としてしまうと、それがかえって一方に不利益をもたらすこととなってしまいます。例えば、スポーツや公衆浴場、トイレや更衣室を男女で分けないのは、明確に女性に不利益を与えます。差別はあってはなりません、区別するべ

きところは区別しなければなりません。女性の安心、安全を守るため、生物学的特徴に基づく一定の線引きは必要であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「生物学的な性差というものも存在し、浴場の区分をはじめ何らかの区分や一定の配慮が必要な場面が多々ある」との答弁を得られました。女性の安心、安全を守るため、引き続き注視してまいります。



学校における性に関する指導について

令和6年度から小学校の保健体育の教科書に多様な性について記載がなされます。性の多様性に関する教育を行うのであれば、教育の中立性の確保に加え、義務教育段階の多感な時期の子どもたちの発達段階を踏まえた慎重な取り扱い、そして保護者の理解と納得が必要不可欠となります。文部科学省が示した全国画一的なやり方で、公務員たる教職員が責任を持って行うことは、保護者から見ても一定の安

心にはつながります。一方で、安易に当事者などと称して、外部講師を招くことへの不安の声も耳にします。例えば自らの性別に悩み、手術を受けて戸籍を変えた、そのような方がどのような経験をしてこられ、どのような困難があり、そしてどのような考えをもっておられるか、そういった話であればまだ意義があるかもしれません。しかし、身体は男だけど女性スペースに立ち入りたい、身体は男だけど女

子としてスポーツの大会に出たい、昨日は心が男だったけど、今日の心は女だ、このような話を子どもたちに学校現場でかせるのは、不適切であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「教育の内容について学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること、中立性の確保が必要」等と答弁を得られました。子どもたちの健やかな成長と学びを守るため、引き続き注視してまいります。



泊 照彦

議員の泊照彦です。昨年5月の臨時議会で私は今後2年間、総務政策委員長と議会改革検討特別委員会副委員長を拝命致しました。前にもまして常日頃から精進し、日々の議会活動に心掛け、大切な市民のお声やご要望を大事にする議員として活動に邁進して参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、私の12月定例議会での一般質問の内容は、下記記載の通りです。

『教員を対象とした令和3年6月4日公布の性暴力防止法は、教員の性暴力根絶に役立っているのか?』について

児童生徒性暴力等防止のために、教職員向けのアプローチ、児童生徒向けのアプローチのどちらに効果があるのかについて伺いました。

答弁：この法律は一定の意義があると考えます。しかしながら、教職員による児童生徒への性被害について、この法律のみで防ぎうるものではないと考えており、市教育委員会においては、教職員向け、児童生徒向けに種々の取組を行っております。児童生徒への性暴力は、重

大な人権侵害であり、絶対に許される行為ではなく、市教育委員会としては、教職員へのアプローチ、児童生徒へのアプローチいずれも重要であり、同時に取り組むべきものと考えております。政府が本年7月に取りまとめた「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策

パッケージ」においては、「加害を防止する強化策」「相談・被害申告をしやすくする強化策」の3つの柱で取組が整理されており、性被害から児童生徒をまもるために、この3つの柱に基づき、今後も総合的な取組を進めてまいります。との答弁でした。

『いじめ防止対策推進法が成立して10年経過しましたが、この間、伊丹市の学校現場でのいじめは減少したのですか?』について

これまで、どのような対策や取組を実施してきたのか、新たな対策・対応をどのように講じようとしているのか、質問しました。

答弁：本市におきましても、いじめ防止に係る施策に、当事者である子供たちの声を反映させるべく、昨年度は先に申しました「いじめの実態把握のためのアンケート調査」の内容について、子どもたちの意見をもとに、より回答しやすいものに改訂し

ました。今年度は、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」について、子供たちから意見聴取を行い、その声を反映させることで、より実効性のある方針とし、それをもとに、各学校が定める「学校いじめ防止基本方針」の見直しにおいても、

子どもたちの声を反映させることとしております。本市といったしましては、今後も引き続き、当事者である子どもたちの声や実態をもとに、いじめ防止に係る施策を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。との答弁です。

※今12月定例議会での一般質問は、教育問題の根幹の課題について、発言してまいりました。その他の質問は、3.『教職員の障がい者雇用は、どこまで進捗されているのですか?』と4.『放課後児童くらぶ進む民間委託化が良いのか、公営が望ましいのか?』の4点の質問を致しました。
 >次回、平成6年第1回定例議会では、予算に関連しての会派代表質問を行います。ご期待下さい。

新政会は伊丹市議会内唯一の保守系会派です

伊丹空港再国際化に向けて令和5年度も要望活動を実施

伊丹・豊中・池田・箕面の市議団で実行しました

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- 国内長距離路線の便数制限を緩和すること
- 遅延便はやむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと

(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目と順は異なります)



国土交通大臣政務官 R5.11.21



関西経済連合会 R5.11.29



関西エアポート株 R5.11.28

※国土交通省への要望に際して地元衆院議員『大串正樹』さんにご尽力いただきました。
この要望活動は平成30年度から毎年度続けており、令和6年度も実行予定です。



杉一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、狹野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 新政会代表、議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現 臂岡天満宮櫓宣
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生
- 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生
- 元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。此れ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長を歴任する。
- 現在の役職—総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職—北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番 号

87

日時	令和6年3月27日	
場所 (視察地)	伊丹市西野1-250	
参加者 出席者 相手方	<u>DTP Studio Chocolat</u>	
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)
	制作費	10,200
	合 計	10,200円

《領収書添付台紙》

領収書
番号

7

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

泊照彦・加藤光博・杉一・戸田龍起・土井秀勝
議会報告誌令和6年3月発行 製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

10,200円

新政会議会報告誌 令和6年3月27日発行

製作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

泊照彦 加藤光博 杉一 戸田龍起 土井秀勝

一人当たり10,200円

領 収 証

加藤光博 杉一 戸田龍起 様

〒664-0028 伊丹市西野1-250 ドミエビル101

金額 51,000円

但 議会報告の制作代として
令和6年3月27日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コケヨウケ1007

DTP Studio Chocolat
〒664-0028 伊丹市西野1-250 ドミエビル101
mail▶chocolat@qa.whiteshow.jp



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	8
日 時	令和 6 年 3 月 2 7 日		
場 所 (視察地)	池田市住吉 1 - 2 - 6		
参加者 出席者 相手方	<u>セイコープロセス (株)</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷費	8 5 , 2 8 5	
	合 計	8 5 , 2 8 5 円	

《領収書添付台紙》

領収書
番号

8

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

泊照彦・加藤光博・杉一・戸田龍起・土井秀勝
議会報告誌令和6年3月発行 印刷費

総経費

426,426円

政務活動費として
計上する額

85,285円

新政会議会報告誌 令和6年3月27日発行

印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥85,286-

加藤光博 ￥85,285-

戸田龍起 ￥85,285-

土井秀勝 ￥85,285-

泊照彦 ￥85,285-

領 収 証

加藤光博・杉一

戸田龍起・土井秀勝・泊照彦様

No. 002283

R6年3月27日

税込合計金額 ￥426,426

但し議会報告誌

本体価格
消費税額

上記の金額正に領収いたしました



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目8番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1827

扱 者 印

入金内訳

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	



御 見 積 書

見積書No 167309 2024年3月19日

印刷・デザイン・WEB制作
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 博喜

563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL_072-761-1525 FAX_072-762-1327

伊丹市議会 新 政 会

様

一部選抜議員様分 様

様

TEL

FAX

担当営業

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます

品 名	仕上サイズ (HxW)	度数	数 量	単位	単 価	金 額 (円)
(06.新聞)						
会派 (一部選抜議員) 議会誌 2024.3月中印刷	272x202mm	4/4	71,000	部	5.46	387,660
スーパー特白 100部筋変	8p					
受注番号 2403215						
用 紙	品 名	規格	連量 (単位)			
1.本体	新聞ザラ	スーパー特白	D巻	43 kg		
					消費税 10%	38,766 円
					税 込 金 額	426,426 円

受渡期日 2024.3.29

受渡場所 ご指定場所

取引形態 月締契約

有効期限 発行より2ヶ月

備 考

伊丹市シルバー人材様屈。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	9
日時	令和 6 年 3 月 2 7 日		
場所 (視察地)	伊丹市池尻 7 - 2 0 4		
参加者 出席者 相手方	<u>(株) MS 企画</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	議会報告誌の配布		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	配布費	7 4 , 9 7 6	
	合 計	7 4 , 9 7 6 円	

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	9
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	泊照彦・加藤光博・杉一・戸田龍起・土井秀勝 議会報告誌令和6年3月発行 配布費		
総経費	374,880円	政務活動費として 計上する額	74,976円
新政会議会報告誌 令和6年3月27日発行 配布費 支払先 株式会社MS企画 原紙は会派代表杉が保管 杉一 ¥74,976- 加藤光博 ¥74,976- 戸田龍起 ¥74,976- 土井秀勝 ¥74,976- 泊照彦 ¥74,976-			

領 収 書

No. 24C0327-1

加藤光博議員、杉一議員、戸田龍起議員、土井秀勝議員、泊照彦議員 御中

金額	¥374,880
但し	議会報告誌配布代金として
領収日	2024年3月27日

上記正に領収いたしました

内訳		株式会社 MS企画	
税抜金額	¥340,800	〒664-0027 兵庫県伊丹市204番地MS	
消費税等	¥34,080	代表取締役 入来真二	
		YEL：072-773-0170	



200円

伊丹市議会議員

加藤光博・杉一・戸田龍起 土井秀勝・泊照彦 議会報告

【会派 新政会 所属】



子育て支援政策 さらに前進へ

■中学校給食無償化へ

■加藤 光博／ 3月議会個人質問

～障がいのある方への投票環境の整備について～

■杉 一／ 3月議会予算審査特別委員会

～能登半島地震を受けて伊丹市の災害対応～

■戸田 龍起／全国自治体病院経営都市議会協議会について

■土井 秀勝／ 3月議会個人質問

～「持続可能な市営バスサービスの提供」について～

■泊 照彦／ 3月議会代表質問

～国の法整備見直しを受け伊丹市政の今後の方向性について～

この報告誌は新政会所属議員の中から、主旨に賛同した個人が有志として発行しています。

中学校給食無償化 予算額2億4733万5千円

子育て支援として、教育費の負担が大きくなる時期である中学生期の家計負担を軽減するため、伊丹市立中学校の給食費を無償化します。

生徒一人が負担する給食費

令和5年度

年間56,064円

令和6年4月より

無償化

小学校の給食費には物価高騰対応を実施

物価高騰で教育費が高む中で助成

食材費が一昨年から上昇傾向にあり、市は食材費上昇分を家庭に負担させることの無いよう高騰部分の助成を行ってきました。

令和6年度もまだまだ食材費が落ち着く情勢は見えません。そこで、令和6年度より、各家庭の教育費関連の負担が重くなる中学生の学校給食費の完

全無償化を実現するとともに、小学校給食において、引き続き、食材費の物価上昇分は公費で負担されます。

新政会からの提案

加藤光博 令和5年第3回定例会<6月議会>一般質問

全国的にも、兵庫県でも、人口減少と少子高齢化の進展が加速化し、この1～2年は伊丹市も少なからず人口減少へと転じてきています。

令和5年度は選ばれるまちに向けて、重点施策として『子育て支援』を位置づけられ、「中学生までの医療費の完全無償化と高校生の入院費無償化」

はじめ、子供2人以上を同時に保育所等を利用する場合の第2子の保育料無償化、年収360万円未満世帯の第2子へは第1子の年齢を問わず保育料を無償化するなどの子育て支援の取組を進められ、最も子供を安心して育てることが出来るまちを目指すと言われています。しかしながら、令和5年度において、

近隣他都市でも中学生までの医療費の完全無償化をはじめとした同様の子育て支援策の充実策に取り組まれており、本市の子育てしやすいまちの魅力や特色を発揮しづらい状況となっています。

選ばれるまちに向けた取組をさらに進める必要があると考えますが、新たな次の一手について実行すべきではないのか。

新政会代表質問 令和5年第4回定例会<9月議会>

この定例会で上程された令和4年度決算から、一定、基金が安定と言える水準まで至ったのではないかと考えら

れる。さらには、税収も増額傾向である。バランスよく財政規律を保ちつつ、令和6年度は市立学校での給食費無償化や

高校生までの医療費の完全無償化といった子育て施策等の充実を図り、攻めの事業を行わなければならないのではないのか。

市長への政策要望

給食無償化を要望 —— 令和5年11月1日に要望書手交【子育て支援部分のみ抜粋掲載】

- 市立学校の給食費を無償化すること
- 高校生世代の通院医療費を所得制限なく無償化すること
- 学校体育館及び社会体育施設の空調設備の設置等計画的環境整備を行うこと
- いじめ・不登校の増加に伴い、スクールカウンセラー等の人員は、維持または充実させること
- 子どもたちの学習環境充実のため教職員のICTスキルを向上させること



給食無償化の財源は

市の貯金を活用 —— 財政調整基金を取り崩して費用に充てる。

貯金を取り崩せばどんどん貯金が減っていくのではないかと

45年連続、決算にて黒字が発生しています。そこから基金への積み立てを行い、残高が維持されるよう計画しています。

新政会は今後の財政状況も注意してバランスよく市政運営を求めています

近隣他市に比べて良い財政状況だったからこそできました。貯める一方で取り崩す一方でなく、バランスを見て、未来に負担を先送りすることなく、財政規律を保ちつつ更なる政策展開が出来るよう求めています。

新政会は来年度以降の子育て支援政策の展開に向けて次の手を訴えています

小学校給食費の無償化高校生世代の通院医療費無償化の実現に向けて取り組んでいきます。

新政会の要望から、学校体育館の計画的な空調整備やスクールカウンセラー等の人員確保について、令和6年度予算で実現しました。



障がいのある方への投票環境の整備について

第20回統一地方選挙に向けた選挙特報の第1号が、総務省選挙部より令和5年1月30日に発出され、その中に、「障がいのある方に対する投票所での対応例について」の中に、対応の手順が具体的に記載されている。そうしたことは、障がいのある方からは、極めて当たり前で、不十分と思われるかと思いますが、選挙事務は、

普段は専門業務に従事する部署の職員や派遣会社等の臨時的スタッフが、短期的に各投票所で一斉に実施することから、その対応に慣れていない者もあり、国のまとめた対応例は、今後、有効に活用できると考える。

そこで、以下、質すとともに提案をいたしました。

伊丹市における自治体独自の障がいのある方へのマニュアル作成に向けた取り組み

国の対応例にあるような、特徴に応じた具体的な支援をきめ細かく対応ができていませんでした。現在、市独自の対応マニュアル作成には至っていないが、共生社会の実現に向け、国や他の自治体等も参考にしつつ、障がい福祉課等の意見、情報など踏まえ、市独自のマニュアル作成に努める。

手話通訳やガイドヘルパー等の投票所へのボランティア派遣

過去の選挙において、手話通訳者を選挙本部に待機させ、派遣した時期もあったが選挙執行時の利用状況や待機時間の長いことなどが課題となっており、事務全体の合理化等が迫られる中、筆談用ホワイトボードとコミュニケーションボードで対応しており、現在、手話通訳者の派遣は実施していない。そこで、手話通訳者やガイドヘルパー派遣をするよう提案したところ、他の自治体の実施状況等を踏まえ研究していくとの事です。

市長選挙、市議会議員選挙における点字版、音声版選挙公報の作成

障がいのある方への参政権を保障するため、選挙の情報を知ることのできる情報源として選挙公報は大切な役割を果たすことから、国・県と同様に市長選、市議選においても、点字版、音声版選挙公報を作成し無料配布している。

投票は、民主主義の基本となる権利であり、憲法において国民に等しく選挙権が認められています。その環境整備については、さらに充実していくことが求められています。そのため、以下の提案をいたしました。

- ▶ マニュアル作成については、当局とその重要性を認識の共有を図れた。改めて、市独自の対応マニュアル作成を前向きに進めるよう提案しました。
- ▶ 投票者へのボランティア派遣については、多くの課題もあると思うが、投票所の職員や案内係の方が福祉団体等の研修を受けることで、どのような支援が必要か理解を深めることになり、投票に来られた際に適切な対応ができることに繋がります。加えて、新入職員に対する研修にも取り入れることで、投票所のみならず窓口や現場での対応能力の向上に繋がるものと考えますので、研修の取り組みを提案しました。
- ▶ 市長選及び市議選における点字版、音声版選挙公報の作成については、すでに取り組みが進んでいることが確認できました。(評価する)



災害が起こったときに備えて

令和6年度当初予算で行われること

災害時に必要な
物品購入を
拡充します

当初予算案

拡充 物資備蓄事業

令和6年1月に発生した能登半島地震では、インフラの断絶により、要配慮者を中心として、避難生活での2次被害リスクが浮き彫りとなったことから、避難所環境の向上を図るため、発電機、段ボールベッド、トイレキットの備蓄を強化します。

・備品購入費 1,160千円
・消耗品費 2,253千円
合計3,413千円

【杉の質疑】 いざ災害が起こった時に備えて訓練の進化が必要ではないか

災害が起こったときに避難所運営はできるのか

市行政 / 開設後の運営は避難者による運営委員会で行っていく。

市民の感覚 / 避難所の開設はもちろん日々の運営も行政が行ってくれるのではないかと。

杉の考え

災害時に手が追われる行政職員に出来ることには限りがあります。しかしながら、市民の感覚とはズレがあります。市行政担当部署は、地域団体と協働して行う訓練では、災害時に避難者が避難所運営委員会を立ち上げ、運営できるようになるため、運営マニュアルを伝えるなどといったことも織り込まないといけないと考えます。

人権で新たな視点が必要

市行政 / 令和5年度は、女性の視点からの避難所運営について啓発するため、NPO法人と共同で、地域での訓練で啓発ブースを設けた。令和6年度も地域での訓練での啓発や公共施設での講座を行っていただく。

杉の考え

令和4年度に災害時の人権として、女性の視点について取り上げてきた。私自身が令和5年度に参加した講座や地域での訓練で知識を得られた。しかしながら、地域での訓練では、もっと特化してさらに時間を割いてよかったのではないかと考えます。いざ災害時に避難所を運営する方々は、その避難所に避難してきた周辺地域の方々です。よって、地域での訓練では、女性の視点に関わる話の割合を増やしていくべきではないかと。

実際の事例

体を触ってくる、着替えを見に来る、男女共同トイレで使いづらい、トイレに衝立が無く恥ずかしい、物資の受渡役に男性がおり生理用品を受け取りにくかった。これらは過去の災害で、避難所で起こったこと、困ったことの実例です。避難所での人権が言われるようになったのは最近です。安心して過ごすことができる避難所運営ができるよう、より多くの方に知っていただくための活動が必要です。

ひとりひとりの市民が備えることが重要です

災害時はみんなが被災者となります

災害が起こったときにみんなが助け合う。このことが重要なのは言うまでもありません。しかし、「役所の職員がやってくれる」「地域団体の役員がやってくれる」と思うこともあるでしょう。しかしみんなが被災者である以上、助けられること、できることには限りがあります。

災害が起こった時のための備えは各自でしないといけません

家庭で、自身で。災害のための物品を揃える、避難経路を調べる、ハザードマップを知るなど、できる備えをする必要があります。

新庁舎の芝生広場オープンに向けて

災害時には拠点として活用します

地下には災害に備えた倉庫ができます

災害救助活動用の物品倉庫として活用します。

災害時には拠点として

災害救助活動に来援した消防や警察や自衛隊はもちろん、災害ボランティアの活動空間として活用できるようにします。

有効的な活用に向けて

平時には市民憩いの場として活用することから芝生が広がる場は効果的と考えます。しかし、災害時の拠点にするならば、芝生が活用拠点としての活用にとって妨げになるかどうかを調べなければなりません。テントを張る、車輛を入れる、コンテナを置く、災害時の様々な活用が考えられますが、災害時には雨天になることもあり、活動の妨げにならない方策について訴えました。



全国自治体病院経営都市議会協議会について

この議会協議会は、自治体病院を経営する都市の議会議長（一部事務組合議会の議長を含む）が連絡協調して、自治体病院の健全化を図り、もって自治体病院の興隆発展に寄与することを目的に昭和48年11月に設立され、伊丹市を含む253都市・18組合が加盟し現在に至っています。

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉向上のため、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなど、社会的使命を果たしています。自治体病院を経営す

る都市は、住民が居住する地域にかかわらず等しく適切な医療を受けられる環境の整備に全力を傾注しているところではありますが、本格的な人口減少・超高齢社会においても地域に必要な良質な医療を継続的に提供し、地域社会維持の重要インフラとしての役割を果たしていくためには、自治体病院の経営基盤の安定化を図るとともに、医師の確保、医師偏在の解消が不可欠です。よって、関係都市は、総力を結集し、国に対し、特に次の事項の実現について強く求めました。

- ① 地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療、周産期医療など政策医療や不採算医療に対する財政措置を更に拡充すること
- ② 医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため、医師不足地域での一定の期間勤務の義務付けや、診療科ごとの必要専門医数の養成と地域への配置など、地域の医療ニーズに対応した支援体制を早急に確立すること
- ③ 女性医師・女性看護職員が仕事と出産・育児を両立できるよう院内保育所・秒児保育の体制整備や服飾支援の充実など、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を支援すること
- ④ 医療従事者の負担軽減及び働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者や看護補助者等の人員確保のほか、業務効率化に向けたICT導入等に必要な経費に対する財政支援措置を拡充すること
- ⑤ 救急医療体制の改善のため、医療機関の適切な受診を心掛けるよう広く国民に啓発するとともに、各地域で行っている救急医療電話相談等の普及・周知を図ること
- ⑥ 地域医療構想の取組推進に当たっては、個々の病院及び地域の十分に踏まえるほか、新型コロナウイルス感染症やその他新興感染症への対応について、地方と丁寧に協議を行うこと
- ⑦ 大規模な自然災害が頻発する我が国の医療提供体制を確保するため、医療機関の地震災害・風水害・雪害対策等への支援を充実強化すること
- ⑧ 九月末までとされる新型コロナウイルス感染症への病床確保等の公的支援については、感染者数や医療機関の受入体制等に応じ、十月以降も必要な医療体制を確保できるよう柔軟に対応すること

令和5年度は、以上のような内容を国に対し要望しております。今後も全国の自治体病院を経営する253都市・18組合議会が一丸となって共通課題を認識し国に対して要望していくことで、本市の統合新病院の経営基盤の安定化に資するものと考えます。



「持続可能な市営バスサービスの提供」について

昨今の交通業界を取り巻く環境の変化により、運転手不足や運賃改定を試みるなどの打開策を講じても赤字経営に歯止めがきかず、全国規模で路線の廃止・削減、事業自体の廃止等の厳しい状況が生じています。

本市も残念ながら、令和2年度から連続して赤字決算、令和6年度予算においても赤字予算が見込まれています。



事業改善に向けた取り組みの一部

- ▶ データをもとに利用状況に見合ったダイヤ改正
- ▶ 年間総走行距離と乗務員の勤務数を調整し、燃料費等の輸送コストと人件費の抑制
- ▶ 大型バス車両の更新の見送り、保有台数の減車

第4次アクションプランに基づき、人件費の圧縮・安定を図るとともに、業務内容の見直しや、投資計画の見直しを図った経営改善策を講じている。

土井ひでかつの考え

市バスは伊丹市の都市活動や市民生活を支える交通インフラの1つとして重要な役割を果たしてきました。そしてこれからもその役割を担い更なる利便性の向上、時代に沿った運営が求められます。令和9年度グランドオープンとなる市民病院へアクセス性を向上させる路線の創出等、市民のみなさまにとって社会資源となる市バス運営がより一層、重要と考えます。



いたみっ子 おでかけバス (仮称)

隠れた需要の掘り起こしを図り、次世代のバス利用者の増加を目指す取り組みとして、市内在住の小学生を対象に、夏休み期間中、伊丹市営バス全線と阪急バス・阪神バスの伊丹市域を走行する路線が乗り放題になる乗車券「(仮称) いたみっ子おでかけバス」が販売されます。バスを購入した小学生が参加できる市内施設をめぐるスタンプラリーも開催予定です。

詳細は、交通政策課：072-784-8052 へお問い合わせください。



国の法整備見直しを受け伊丹市政の今後の方向性について

新政会所属議員の泊照彦です。日々、市議会活動に従事し、お一人でも多くの大切な市民のお声やご要望に対し真摯に受け止め、市民の皆さんと市政とを繋ぐパイプ役の議員として活動に邁進しております。今後ともご支援とお力

添えを宜しくお願い申し上げます。

さて、私は令和6年第1回定例（予算）議会では、会派を代表しての質問に立たせて頂き、今後の未来を見据えた伊丹市の諸課題について、代表質問の発言をして参りました。

代表質問発言要旨

1. 『教育・子育て支援に関して』

- ①子育て施策・教育のさらなる充実
- ②文系・理数系はいつから分かれたのですか、分ける必要性はあるのですか。
- ③教職員を目指す学生が年々減少する問題
- ④学校校務DX化の近況
- ⑤学校体育館空調設備の整備。

2. 『市内製造企業の転出増に伴い、今後の税収の見込みや将来の市財政への影響』

- ①4年～5年前から伊丹市の人口減の傾向が見られる。製造企業の市外転出の動きの中で、市税への影響はないのですか。
- ②市有地を含め、伊丹市の資産はどのくらいあるのですか。
- ③適正な財政調整基金の残高とは。市民にとって必要な事業に使用は当然でも災害対応に備え、さらに積立が必要か、現状の財調は貯まり過ぎなのか。
- 3. 『2024年春闘が及ぼす市税への影響、仮に5%以上の名目賃金の実現した場合、伊丹市の税収に、どれだけの増収に繋がるのですか』について

4. 『2024年企業活動に関する法令とルールが変わります』

- ①正規職員のみならず非正規職員、パート、障害者就労の賃金も引き上げが必要ではないか。
- ②伊丹市も職員を多く抱え、残業を含む長時間労働を見直しながら、仕事の質

を上げていただかなければなりません。短時間で効率が高めなければならないと考えますがどういった手法や技法で対応されるようになっているのかお教え下さい。

- ③非正規雇用の働き方改革を含め、賃金増に繋がる対応もお聞かせ下さい。

5. 『伊丹市の行政DX（デジタルトランスフォーメーション）はどのまで進んでいるのですか』

- ①更なるDX化を考えているのか。
- ②これまでのDX化を市民満足度で図り、検証の必要性があると思うがその見解は
- ③今後、余剰の職員はどういった分野の職種への転換を考慮されているのか。

6. 『国の制度見直しを受けて介護保険制度はどのように変わるのですか』

- ①65歳以上の人口が本格的に減少に転じる2040年代までにどう制度を運用するのか。
- ②今回の介護報酬改定は施設系サービスと比べると在宅サービスの改定率が低いが、在宅介護についてどのように考えるのか。
- ③利用者に2割負担を求める所得層の拡大と資産の状況も踏まえた負担能力を判断する仕組みの導入について。

7. 『統合新病院事業運営』

- ①新病院の総事業費
- ②収益性の確保、安定的運営について

- ③統合新病院の人的確保、医師、看護師確保について。

8. 『交通事業運営上の課題』乗務員の働き方改革と人手不足解消に向けた取り組みについて

- ①運転手不足に陥っていないか
- ②運転手の賃金の引き上げや処遇改善はどうなっているのか
- ③厳しいダイヤ運営になってないのか
- ④乗務員のストレス軽減策は
- ⑤大型2種免許を取得できる補助金付きの募集は行わないのか。

9. 『市内小規模企業への経営応援を考慮されていますか』

- ①本市も国に準じて小規模企業に対する支援体制のあり方を見直す用意があるのか。

10. 『能登半島地震の救援活動から習得した災害対応、今後の伊丹市の防災機能に繋がる情報は得られたのですか』

- ①現地震災発災後の救援活動の困難さをどう考えるのか。
- ②阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震等の災害の違いとは
- ③今後、発生が予想される南海トラフ地震対策に参考となることとは
- ④それぞれ市内備蓄倉庫の災害対策物資や食料は十分な量を確保できているのですか。

以上の10点30項目、110分の代表質問を致しました。特筆すべき点は、子育て施策教育のさらなる充実で会派新政会が長年藤原市長に対し、要望してまいりました中学校給食の無償化と学校体育館空調設備の整備で市内17校の体育館に令和6年～7年の2ヶ年にかけて空調設備が取り付けられることになりました。この学

校体育館の空調設備の整備は私個人的にも災害時の避難場所にもなることから長年、懇願してきた事がやっと実現の運びとなりました。

今後も定例議会開催ごとに時事問題を含め市民皆さんの視点で質問を行って参ります。応援宜しくお願い致します。



加藤 光博

■昭和30年6月9日生

■現在5期目

■伊丹生まれ伊丹育ち、関西大

■都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



杉 一



■昭和55年4月18日生

■現在5期目

■白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫

■議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



戸田 龍起

■昭和40年11月17日生

■現在4期目

■神津小、北中、市立伊丹高、日本大

■議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝



■昭和60年4月24日生

■現在2期目

■瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大、現 臂岡天満宮禰宜

■議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



泊 照彦

■元東洋ゴム工業株式会社社員（昭和29年1月9日生）

■阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。

現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。

■現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長

■外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長（家庭菜園事業）

市政相談を
受け付けております。
お気軽にご相談下さい。

私たちが所属する会派【新政会】の「議会報告会」を開催します

日時：令和6年**4月20日**（土曜日） **14:00～15:30**

場所：伊丹市立図書館ことば蔵 地下1階 多目的室

発行 伊丹市議会議員
加藤光博／杉一／戸田龍起
土井秀勝／泊照彦

発行日 令和6年3月27日

お問い合わせ

TEL：072-783-1344（議会事務局）

E-mail：itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	10
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新聞代		
総経費	56,400円	政務活動費として 計上する額	56,400円
No.00160 伊丹市森本2-132-1 毎日新聞 朝版発所 ※神戸新聞朝刊 * 209-03350 24 3/3/ 戸田 龍起 様 12 56,400 56,400 登録番号:T4-8100-0405-2547 ※は軽減税率対象商品 8%対象額¥52,212 内税¥4,188			

参考書類 3

資料台帳〔資料購入費〕

資料名（書籍名等）	使用目的	領収書 番号	金額
神戸新聞	情報収集	10	56,400
合 計			56,400

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番 号

11~18

日時	令和5年8月2日、3日	
場所 (視察地)	豊山町役場 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260 豊田市役所 愛知県豊田市西町3-60	
参加者 出席者 相手方	新政会 杉、泊、加藤、戸田、土井、花田	
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派視察 空港を活用した産業振興策 (豊山町) 水道 DX (豊田市)	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)
	交通費	11,360
	交通費 JR 伊丹~新大阪往復 330+330	660
	交通費タクシー	700
	交通費タクシー	600
	交通費	780
	交通費 740+40	780
	合 計	14,880円

伊市議総第 422 号
令和 5 年 7 月 18 日

豊山町議会
議長 坪井 孝仁 様

伊丹市議会
議長 戸田 龍起

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴町を視察させていただきたいと
存じております。
つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではござい
ますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 2 日（水）午後 1 時から
- 2 視察者 新政会議員 6 名
杉 一 議員（会派代表）
泊 照彦 議員
加藤 光博 議員
戸田 龍起 議員（議長）
土井 秀勝 議員
花田 康次郎議員
- 3 内 容 空港を活かしたまちづくりについて

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧 1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当

電 話 (072) 783-1344

FAX (072) 784-8092

E-mail shigikai-s@city.itami.lg.jp

伊市議総第 422 号
令和 5 年 7 月 18 日

豊田市議会
議長 木本 文也 様

伊丹市議会
議長 戸田 龍起

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴市を視察させていただきたいと
存じております。
つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではござい
ますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 3 日（木）午後 1 時から
- 2 視察者 新政会議員 6 名
杉 一 議員（会派代表）
泊 照彦 議員
加藤 光博 議員
戸田 龍起 議員（議長）
土井 秀勝 議員
花田 康次郎議員
- 3 内 容 水道 DX について

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧 1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当：

電 話（072）783-1344

FAX（072）784-8092

E-mail shigikai-s@city.itami.lg.jp

行政視察(新政会)行程表

月 / 日	発着駅等		時刻	備 考
8月 2日 (水)	伊丹駅	発	9 : 24	JR
	新大阪駅	着	9 : 43	
	新大阪駅	発	10 : 15	新幹線のぞみ220号
	名古屋駅	着	11 : 04	
	JR名古屋駅前	発	11 : 30	あおい交通空港バス
	豊山幸田	着	11 : 45	
				昼食
	豊山町役場	着	13 : 00	視察
	豊山町役場	発	15 : 00	視察が終わり次第、あいち航空ミュージアムへ
	あいち航空ミュージアム	発	16 : 53	あおい交通空港バス
	栄 ホテル	着 着	17 : 15	ホテルシルク・トゥリー名古屋
8月 3日 (木)	ホテル	発		ホテルシルク・トゥリー名古屋
	伏見駅	発	10 : 58	名古屋市営地下鉄
	豊田市駅	着	11 : 44	
				昼食
	豊田市庁舎	着	12 : 55	
	豊田市上下水道局	着	13 : 00	視察
	豊田市上下水道局	発	15 : 00	
	豊田市駅	発	15 : 41	名古屋市営地下鉄
	鶴舞	着	16 : 20	
	鶴舞	発	16 : 42	JR
	名古屋駅	着	16 : 49	
	名古屋駅	発	17 : 17	新幹線のぞみ235号
	新大阪駅	着	18 : 06	
	新大阪駅	発	18 : 23	
	伊丹駅	着	18 : 46	

領収書
番号

11

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会会派視察
西春日井郡豊山町 豊山町役場 豊山町大字豊場字新栄 260 番地
豊田市 豊田市役所 豊田市西町 3 丁目 6 0
支払先 JR 西日本 大阪市北区芝田 2 丁目 4-2 4

総経費

68,160円

政務活動費として
計上する額

11,360円

新政会会派視察

豊山町 空港を活かしたまちづくり 産業振興策・住民利用促進策

豊田市 上下水道DX AIを活用した管更新

新幹線費用

会派代表杉が原紙保管

別途 伊丹新大阪間 名古屋豊山町間 名古屋豊田市間を計上

お客様控

エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 兼 領収書 R981
様

会員番号: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

購入日 2023年 7月 3日

ご利用金額計: ¥34,080 (クレジット利用)

引渡枚数計 6枚

乗車日 列車名・券種

利用区間

引渡日 利用金額

8月 2日 のぞみ220号

新大阪 - 名古屋

8月 2日 ¥34,080 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

伊丹駅MK2

処理番号 8220 EX371613053100248

西日本旅客鉄道株式会社

お客様控

エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 兼 領収書 R981
様

会員番号: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

購入日 2023年 7月 3日

ご利用金額計: ¥34,080 (クレジット利用)

引渡枚数計 6枚

乗車日 列車名・券種

利用区間

引渡日 利用金額

8月 3日 のぞみ235号

名古屋 - 新大阪

8月 3日 ¥34,080 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

名古屋MV201 処理番号 0736 EX371613053100248

西日本旅客鉄道株式会社

《領収書添付台紙》

領収書
番号

12~18

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

交通費

総経費

3,520
3,856円

政務活動費として
計上する額

3,520
3,856円

JR

領 収 書

No. B 9556-22

戸田

様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	3	3	0

ただし

- 乗車券類(消費税等10%含む)
- チャージ(消費税対象外)
- デポジット(消費税対象外)
- クレジット扱い(No.) (消費税等10%含む)
- その他() (消費税等10%含む)

上記の金額を領収しました。

収入印紙
(200円)

5万円未満不要
100万円超のものは
印紙税額一覧表
による

2023年8月2日

西日本旅客鉄道株式会社

T1120001059675

発行箇所 伊丹駅

取扱者

890.05-15900

領 収 証 令和5年8月2日

戸田

様

¥	6	0	0
---	---	---	---

県営名古屋空港直行バスご乗車料金として、
上記の金額、確かに領収致しました。

あおい交通株式会社
〒485-0013
小牧市新町3丁目430番地
TEL(0568)77-0001

あおい交通株式会社 野口営業所
〒485-0004
小牧市三ツ木49番地
TEL(0568)77-6464

担当者印

領収書

取引内容:きつぷの精算

金40円

領 収
740

ご利用日付

2023年08月03日

時刻

16時04分

印紙税法
第5条第2号
に
よ
り
非
課
税

伝票番号:51094

ご利用ありがとうございます。

名古屋駅 901発行

名古屋市交通局

《領収書添付台紙》

領収書
番号

12~18

【領収

※重

※持

支

0
円

領 収 証

令和 5 年 8 月 2 日

了田 様

¥ 7 0 0

県営名古屋空港直行バスご乗車料金として、
上記の金額、確かに領収致しました。

あおい交通株式会社

〒485-0013

小牧市新町3丁目430番地

TEL(0568)77-0001

あおい交通株式会社 野口営業所

〒485-0013

小牧市天山中49番地

TEL(0568)79-5454

担当者印

領収書

取引内容：普通券購入

金780円

ご利用日付

2023年08月03日

時刻

10時43分

印紙税法
第52条
第1項
に非
課税

伝票番号:83791

ご利用ありがとうございます。

伏見駅 661発行
名古屋市交通局

領 収 書

No. 40000856040

2023 年 8 月 3 日

了田 様

金 額 百万 千 円
4 3 3 0

但し

乗車券代金として

上記金額確かに領収いたしました 「消費税等込み」

東海旅客鉄道株式会社

(海)新大阪駅

現金出納社印

ご利用いただきましてありがとうございます

領 収 書

98627

申告納

名古屋中村

承認済

株式会社

031837

発行03

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

《領収書添付台紙》

領収書
番号

12~18

【領収

※重

※持

支

0
円

領収書

98627

金額: 740 円

品目: 乗車券 税率: 10%対象

支払: 現金

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

2023年-8月-3日15:01

名古屋鉄道株式会社

T8180001031837

豊田市駅発行03

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	19
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会会派視察 西春日井郡豊山町 豊山町役場 豊山町大字豊場字新栄 260 番地 豊田市 豊田市役所 豊田市西町 3 丁目 6 0 支払先 ホテルシルク・トゥリー名古屋 名古屋市中区錦 2-20-5		
総経費	29,034 円	政務活動費として 計上する額	4,839 円
新政会会派視察 豊山町 空港を活かしたまちづくり 産業振興策・住民利用促進策 豊田市 上下水道DX AIを活用した管更新 宿泊費用 会派代表杉が原紙保管			



杉一

【アゴダ】宿泊予約確定のお知らせ - 予約ID : 958538240, 958538244

1 件のメッセージ

Agoda Customer Service <No-reply@agoda.com>

2023年7月3日 9:37

To: sugihajime



HAJIME SUGI 様

アゴダをご利用いただき誠にありがとうございます。

ご予約が確定しました。

ご予約詳細は以下の通りです。

アゴダ予約概要 - Hotel Silk Tree Nagoya :

Single - Smoking

- チェックイン日 : 2023年8月02日
- チェックアウト日 : 2023年8月03日
- ご予約ID : 958538240

Single - Non-Smoking

- チェックイン日 : 2023年8月02日
- チェックアウト日 : 2023年8月03日
- ご予約ID : 958538244

本ご予約では、滞在中にお部屋の移動が必要となりますので、ご注意ください。

1つの宿泊施設/お部屋をキャンセルした場合でも、その他の宿泊施設/お部屋は自動的にキャンセルされませんので、ご注意ください。予約全体のキャンセルをご希望の場合は、各宿泊施設/お部屋のキャンセル手続きを個別に行ってください。

予約履歴

No. 11

【お支払い詳細】

支払い状況 :

 お支払い済み

Single - Smoking (Hotel Silk Tree Nagoya)

JPY 8,202.00

• 諸税・サービス料

JPY 1,722.00

• 適用プロモーション :

JPY -246.00

Single - Non-Smoking (Hotel Silk Tree Nagoya)

JPY 16,404.00

• 諸税・サービス料

JPY 3,444.00

• 適用プロモーション :

JPY -492.00

お支払い済み合計金額 :

JPY 29,034.00

最終合計金額 :

JPY 29,034.00

No. 19 6名分

予約内容

Hotel Silk Tree Nagoya

ホテルシルク・トゥリー名古屋

★★★★★

2-20-5 Nishiki, Nakaku, Sakae, Nagoya, Japan 460-0003

中区錦 2-20-5, 栄, 名古屋, 日本 460-0003



2023年8月2日・2023年8月3日

16

Single - Smoking

チェックイン日： 2023年8月02日（15:00以降）
チェックアウト日： 2023年8月03日（11:00まで）
ご予約ID： 958538240
代表者名： HAJIME SUGI
定員： 大人2名
朝食 なし
エキストラベッド： なし
プロモーション： 《期間限定》 表示料金はすでに5%OFF
特別なリクエスト：

特別なリクエストは、ホテル側の状況により保証できない場合がございますのでご了承下さい。

キャンセルポリシー・変更ポリシー

- ・このご予約をキャンセルされた場合は返金されません。予約内容の変更もできません。ご連絡なくチェックインされなかった場合（無断不泊）は、ご予約料金は返金されません（ホテルポリシー）。
- ・1つの宿泊施設/お部屋をキャンセルした場合でも、その他の宿泊施設/お部屋は自動的にキャンセルされませんので、ご注意ください。予約全体のキャンセルをご希望の場合は、各宿泊施設/お部屋のキャンセル手続きを個別に行ってください。

2023年8月2日・2023年8月3日

16

Single - Non-Smoking

チェックイン日 : 2023年8月02日 (15:00以降)
チェックアウト日 : 2023年8月03日 (11:00まで)
ご予約ID : 958538244
代表者名 : HAJIME SUGI
定員 : 大人4名
朝食 : なし
エキストラベッド : なし
プロモーション : 《期間限定》 表示料金はすでに5%OFF
特別なリクエスト :

特別なリクエストは、ホテル側の状況により保証できない場合がございますのでご了承下さい。

キャンセルポリシー・変更ポリシー

- ・このご予約をキャンセルされた場合は返金されません。予約内容の変更もできません。ご連絡なくチェックインされなかった場合（無断不泊）は、ご予約料金は返金されません（ホテルポリシー）。
- ・1つの宿泊施設/お部屋をキャンセルした場合でも、その他の宿泊施設/お部屋は自動的にキャンセルされませんので、ご注意ください。予約全体のキャンセルをご希望の場合は、各宿泊施設/お部屋のキャンセル手続きを個別に行ってください。

宿泊施設へ問い合わせ

宿泊施設に関するお問い合わせは、直接こちらへご連絡ください（電話 : 81522221113 / Eメール : info@silk-tree.jp）

【ご連絡先】

お名前 : HAJIME SUGI

電話番号 :

Eメールアドレス :

[REDACTED]



この確認Eメールは [REDACTED] へのみ送信されています。お客様のご予約はHotel Silk Tree Nagoya, Hotel Silk Tree Nagoyaへ連絡済みです。快適なご旅行となりますように！ | Agoda.com カスタマーサービスチーム

送信元 : Agoda Company Pte. Ltd., 30 Cecil Street, Prudential Tower #19-08, Singapore, 049712

M U F Gカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
 杉 様
 ご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 5年 8月14日

お支払日

令和 5年 8月10日

西日本旅客鉄道株式会社
 〒530-8341
 大阪市北区芝田二丁目4番24号

当月お支払合計額	当月ご請求額
172,022円	事前お支払額
	内キャッシング分
	合計

会員番号 0000 0000 0000 0000 M SA
 金融機関名 〇〇〇〇〇〇
 支店名 〇〇 支店

リボ払いのご案内
返済方式
返済コース
手数料率

お問い合わせ先
 J-VESTカードデスク
 大阪 06-6569-6665 福岡 092-273-2377

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残 高(円)	ご請求金額(円)	内 訳			当月お支払残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い				172,022				

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス！WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご 案 内

【JR西日本グループ共通ポイントが始まりました】
 JR西日本グループの鉄道、店舗・施設やECサイトのご利用の他、COCAやJ-WESTカードでのお支払などでたまり、つがえるポイントサービス「WESTERポイント」が始まりました。J-WESTポイントもWESTERポイントに変わりました。

【列車利用の魅力がさらに充実】
 「e5489」できっぷを予約し、新幹線や特急列車をご利用いただくと「WESTERポイント」がたまります。たまった「WESTERポイント」は、「e5489」の一部商品のお支払にもご利用いただけます。

【列車の予約だけじゃない！J-WESTカードの魅力！】
 J-WESTカードの魅力は、ネット予約だけではなく、ホテルやショッピングセンターなど、JR西日本グループ各社でもおトクにご利用いただけ、「WESTERポイント優待加盟店」の表示がある店舗ならポイントが通常の2～10倍たまります！

【WESTERポイント利用商品の受付再開について】
 2022年12月から受付停止しておりましたが、WESTERポイント利用商品のサービスについて、詳しくはJ-WESTカードHPにてご確認ください。

【公共料金・携帯電話料金のお支払いはJ-WESTカードで！】
 お振込みの手間が省け1,000円(税込)につき、5ポイントのJ-WESTポイントがたまります。詳しくは「MUGカードWEBサービス」(<https://www2.mufgcard.com/inet/jrw/login.html>)まで。

【「欲しいものがあるけど予算不足」こんなときこそリボ払い】
 リボ払いで、ご利用金額や件数にかかわらず毎月のお支払額を一定額にすることができ（手数料あり）。カードご利用時に「リボ払い」とお申し出ください。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

令和 5年 8月14日

[illegible]



05.07.24

05.07.24
4,900
(マイニチシンアツ)

05.07.24
4,900
(マイニチシンアツ)

05.08.10
172,022
ミツビシUFJニコス

05.08.10
172,022
ミツビシUFJニコス

05.08.23
4,900
(マイニチシンアツ)

05.08.23
4,900
(マイニチシンアツ)



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番 号

20～25

日時	令和5年11月20、21日	
場所 (視察地)	衆議院第一議員会館 東京都千代田区永田町2-2-1 国土交通省 東京都千代田区霞が関2-1-3	
参加者 出席者 相手方	新政会 杉、加藤、戸田、泊 豊中市議会議員 井本、高木、中岡 国土交通省	
目 的 内 容 結果 (成果) 等	大阪国際空港に係る要望のため 医療 DX に係る研修	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)
	交通費	27,754
	宿泊費	9,450
	交通費	550
	交通費	180
	交通費	180
	交通費	650
	合 計	38,764円

《領収書添付台紙》

領収書 番号	20
-----------	----

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	新政会 伊丹空港に係る要望活動 交通費 航空機運賃		
総経費	27,754円	政務活動費として 計上する額	27,754円

国土交通省への伊丹空港要望活動に係る交通費航空運賃

4名分¥111,016-

杉が4名分を申込み支払う。参加者 杉一 加藤光博 戸田龍起 泊照彦

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
杉 様のご利用明細をご案内申し上げます。

<https://www.cr.mufg.jp>

発行日 令和 5年12月15日

お支払日

令和 5年12月11日

西日本旅客鉄道株式会社
〒530-8341
大阪市北区芝田二丁目4番24号

当月お支払合計額	当月ご請求額
214,342円	事前お支払額
	内キャッシング分
	合計

会員番号
金融機関名
支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	
返済コース	
手数料率	

お問い合わせ先
J-WESTカードデスク
大阪 06-6569-6665 福岡 092-273-2377

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残 高(円)	ご請求金額(円)	内 訳			当月お支払残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い				214,342				

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス！WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご 案 内

【JR西日本グループ共通ポイントが始まりました】

JR西日本グループの鉄道、店舗・施設やECサイトのご利用の他、ICOCAやJ-WESTカードでのお支払などでたまり、つかえるポイントサービス『WESTERポイント』が始まりました。J-WESTポイントもWESTERポイントに変わりました。

【列車の予約だけじゃない！J-WESTカードの魅力！】

J-WESTカードの魅力は、ネット予約だけではなく、ホテルやショッピングセンターなど、JR西日本グループ各社でもおトクにご利用いただけ、「WESTERポイント優待加盟店」の表示がある店舗ならポイントが通常の2～10倍たまります！

【公共料金・携帯電話料金のお支払いはJ-WESTカードで！】

お振込みの手間が省け1,000円（税込）につき、5ポイントのJ-WESTポイントがたまります。詳しくは「MUFGカードWEBサービス」(<https://www2.mufgcard.com/inet/jrw/login.html>)まで。

【列車利用の魅力がさらに充実】

「e5489」できっぷを予約し、新幹線や特急列車をご利用いただくと「WESTERポイント」がたまります。たまった「WESTERポイント」は、「e5489」の一部商品のお支払にもご利用いただけます。

【WESTERポイント利用商品の受付再開について】

2022年12月から受付停止しておりましたが、WESTERポイント利用商品のサービスについて、詳しくはJ-WESTカードHPにてご確認ください。

【「欲しいものがあるけど予算不足」こんなときこそリボ払い】

リボ払いで、ご利用金額や件数にかかわらず毎月のお支払額を一定額にすることができます（要手数料）。カードご利用時に「リボ払い」とお申し出ください。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

令和 5年12月15日

ご利用明細				
ご利用者	ご利用日	ご 利 用 店 名	ご利用金額(円)	摘 要
		海外ご利用店名/海外都市名		現地通貨額
		*** 通常払いご利用明細 ***		
1035	5/10/30	アバヴィラホテル <添板見附>	18,900	
1035	5/10/30	アバヴィラホテル <添板見附>	18,900	
1035	5/11/13	日本航空 国内線チケットレス	111,018	
		*** 通常払いご利用合計	214,342	***

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	2 /
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 伊丹空港に係る要望活動 宿泊費 ホテル費用		
総経費	9, 4 5 0 円	政務活動費として 計上する額	9, 4 5 0 円
国土交通省への伊丹空港要望活動に係る交通費航空運賃 禁煙室2名分¥18,900－ 喫煙室¥18,900－ 杉が4名分を申込み支払う。参加者 杉一 加藤光博 戸田龍起 泊照彦			

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
杉 様
ご利用明細をご案内申し上げます。

<https://www.cr.mufg.jp>

発行日 令和 5年12月15日

お支払日 令和 5年12月11日

西日本旅客鉄道株式会社
〒530-8341
大阪市北区芝田二丁目4番24号

当月お支払合計額	当月ご請求額
214,342円	事前お支払額
	内キャッシング分
	合計

会員番号 [REDACTED]
金融機関名 [REDACTED]
支店名 [REDACTED]

リボ払いのご案内	
返済方式	[REDACTED]
返済コース	[REDACTED]
手数料率	[REDACTED]

お問い合わせ先
J-WESTカードデスク
大阪 06-6569-6665 福岡 092-273-2377

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残 高(円)	ご請求金額(円)	内 訳			当月お支払残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い				214,342				

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス！WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご 案 内

【JR西日本グループ共通ポイントが始まりました】
JR西日本グループの鉄道、店舗・施設やECサイトのご利用の他ICOCAやJ-WESTカードでのお支払などでたまり、つかえるポイントサービス『WESTERポイント』が始まりました。
J-WESTポイントもWESTERポイントに変わりました。

【列車利用の魅力がさらに充実】
「e5489」できっぷを予約し、新幹線や特急列車をご利用いただくと「WESTERポイント」がたまります。
たまった「WESTERポイント」は、「e5489」の一部商品のお支払にもご利用いただけます。

【列車の予約だけじゃない！J-WESTカードの魅力！】
J-WESTカードの魅力は、ネット予約だけではなく、ホテルやショッピングセンターなど、JR西日本グループ各社でもおトクにご利用いただけ、「WESTERポイント優待加盟店」の表示がある店舗ならポイントが通常の2～10倍たまります！

【WESTERポイント利用商品の受付再開について】
2022年12月から受付停止しておりました、WESTERポイント利用商品のサービスについて、詳しくはJ-WESTカードHPにてご確認ください。

【公共料金・携帯電話料金のお支払いはJ-WESTカードで！】
お振込みの手間が省け1,000円（税込）につき、5ポイントのJ-WESTポイントがたまります。詳しくは「MUFGカードWEBサービス」(<https://www2.mufgcard.com/inet/jrw/login.html>)まで。

【「欲しいものがあるけど予算不足」こんなときこそリボ払い】
リボ払いで、ご利用金額や件数にかかわらず毎月のお支払額を一定額にすることができます（要手数料）。カードご利用時に「リボ払い」とお申し出ください。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

令和 5年12月15日

ご利用明細						
ご利用者	ご利用日	ご 利 用 店 名	ご利用金額(円)	摘 要		
		海外ご利用店名/海外都市名		現地通貨額	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
1035	5/10/30	アバヴィラホテル <赤坂見附>	18,900			
1035	5/10/30	アバヴィラホテル <赤坂見附>	18,900			
1035	5/11/13	日本航空 国内線チケットレス	111,016			
		*** 通常払いご利用合計 ***	214,342	***		
						</

領収書

発行: No.2409425351

表示日: 2024年4月5日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 加藤光博 戸田龍起 様

金額 10%対象
¥18,900—(税込・サ込)内消費税額 ¥1,718
※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)

予約番号 02K5K34K

ご利用施設 アパホテル<赤坂見附>
(じゃらんnet)

宿泊日 2023年11月20日より 1泊

決済日 2023年10月30日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスター

登録番号: T5010001149426

ご利用明細書

発行: No.2409425351

表示日: 2024年4月5日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2023年11月20日(月)	02K5K34K	アパホテル<赤坂見附>	2	2	1

宿泊代表者氏名

杉 一 様

領 収 書

再 発 行 (1)

発行 No.2409425364

表示日: 2024年4月5日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛 名 戸田龍起 様

10%対象

金 額 ￥9,450—(税込・サ込) 内 消費税額 ￥859

※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)

予約番号 02K5K34K

ご利用施設 アパホテル<赤坂見附>
(じゃらんnet)

宿泊日 2023年11月20日より 1泊

決済日 2023年10月30日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。



株式会社リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

登録番号:T5010001149426

ご 利 用 明 細 書

発行 No.2409425364

表示日: 2024年4月5日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2023年11月20日(月)	02K5K34K	アパホテル<赤坂見附>	1	1	1

宿泊代表者氏名

杉 一 様

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	22~25
【領収書添付枠】 （スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	交通費		
総経費	1, 5 6 0 円	政務活動費として 計上する額	1, 5 6 0 円

支払説明書

令和 5 年 1 1 月 2 1 日

議員名 戸田 龍起 (※)

(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

金額 1 8 0 円

支払内容	交通費
支払目的	国土交通省、衆議院第一議員会館（衆議院議員）への要望活動のための移動手段
支払先	東京地下鉄（株）
支払項目 (いずれかに○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 ⑤ 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

- (注) 1 この説明書は、領収書のないものについて作成する。
- 2 半券その他支払金額を示すものがあれば、裏面に貼付する。



東京メトロ

領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2023年11月20日
時刻 12時31分

伝票番号: 80021
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地 新橋駅 券O3発行

領収証

戸田 様

ご利用日付 2023年11月21日
時刻 15時51分

取引内容: 乗車券類 (税率 10%)
購入金額 金650円

税 付 印 お支払方法 内訳
務 に 紙 現金 金650円
受 つ 紙 税 申
取 ぎ 金 出
消 納

伝票番号 63728

・この領収証は大切に保存してください。
・ご利用ありがとうございます。

伝票可換 券306発行
登録番号: T4010501022810 JR 東日本

NO.72732

領 収 書

戸田 様

金額 ￥550-

※課税10%対象 ￥550-
2023年11月20日
上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 1102
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2023年11月21日
時刻 14時38分

伝票番号: 03560
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
篠田門駅 券11発行

大阪国際空港に関する要望書

大阪国際空港隣接市議会議員団

自由民主党豊中市議会議員団

井本 博一
中岡 裕品
高木 公香

自由民主党池田市議会議員団

幹事長 小林 義典
源 一 隆一郎
西垣 智
松本 康二郎

伊丹市議会新政会

代表 杉 一
加藤 光博
戸田 龍起
土井 香勝
花田 康次郎
泊 照彦

箕面市議会自由民主党

幹事長 船橋 泰孝
中井 博幸
坂 昇
藤田 貴支

大阪国際空港に関する要望書

平素は、大阪国際空港の発展並びに、安全対策、環境対策にご尽力されていることに対し、衷心より敬意を表します。

さて、関西 3 空港の運用状況は、国内線では 3 空港とも概ねコロナ禍前の令和元年頃の状況に戻りつつあり、関西国際空港の国際線は旅客数が令和元年比で 6 割強まで回復、訪日外客数も回復基調にあり、今後、インバウンドやアウトバウンド、更にはビジネス需要の復活などで、関西の国際線需要は伸長することが想定されます。

関西では大阪・関西万博が令和 7 年、ワールドマスタースゲームズ関西が令和 9 年での開催が決定し、また日本の歴史文化の中心的位置にあることによる観光需要などでの恒常的なインバウンド需要が見込まれます。これら好機を逃がすことなく、インバウンドの勢いを関西経済の発展に繋げていくことが重要であると確信しています。

令和 4 年 9 月に行われた関西 3 空港懇談会では関西国際空港の容量拡張と将来の国際化を含む神戸空港活用の方針について取りまとめられました。こうした議論を歓迎しつつ関西での将来の航空需要や地理的要件から関西 3 空港が臨機応変に補完し合える体制の構築が重要です。平成 30 年の台風被害の際には関西国際空港が機能しなかったように、災害時等の対応としても補完体制は必要だと考えます。

このような状況認識の下、関西全体の発展に繋がるとの観点から下記の通り要望致します。

記

- (1) 関西 3 空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- (2) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を緩和し、利用者利便の向上を図ること
- (3) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- (4) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと
- (5) 廃港の検討を意味する文言を方針・協定等のあらゆる文書から削除すること
- (6) 空港の脱炭素化に向けた支援を充実すること

以上

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	26~33
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	複合機リース代		
総経費	89,100円	政務活動費として 計上する額	14,850円

振込金 受取書
(兼手数料)

依頼日 年 月 日

金額 10,300

先方銀行 銀行 支店

入金口座 シヤープファイナンス K.K

ご依頼人 イタミシキ カイシンセ イカイ

契約番号

上記の金額正に
受取ました。
(取扱店)

銀行 支店

取扱店
取扱店

(取扱店→依頼人)

お支払いのお願い

2023年10月06日作成

◎ご契約内容

※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
	デジタルカーブコナ	10,300円	10月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

シャープファイナンス株式会社

金 10,300円
内訳 約定金 9,900円
督促手数料(10%) 400円
内、消費税 36円

ご契約者名 伊丹市議会 新政委

お支払期限 「至急」

お問い合わせ番号 6201K0322339
事業者登録番号 T4120001005486

1. 本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。
2. 銀行・コンビニエンスストアでの振込手数料はお客様のご負担となります。宜しくお願い申し上げます。
3. コンビニエンスストアの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。

※30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただく予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願います。

振込金 受取書
(兼手数料)

依頼日 年 月 日
金額 10,300円
先方銀行 〇〇銀行 〇〇支店
入金口座名 シャープファイナンス K.K.
ご依頼人氏名 イタミシキカイシンセイカイ
契約番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

上記の金額正に
受取ました。
(取扱店)

手数料
銀行 〇〇〇〇 支店
取扱店 〇〇〇〇
取扱印

(取扱店→依頼人)

お支払いのお願い

2023年11月09日作成

◎ご契約内容

※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	デジタルカーフコナ	10,300円	11月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

シャープファイナンス株式会社

金 10,300円
内訳 約定金 9,900円
督促手数料(10%) 400円
内、消費税 36円

ご契約者名 伊丹市議会 新代会

お支払期限 「至急」

お問合わせ番号 6201K0322339
事業者登録番号 T4120001005486

- 本書状についてのお問合わせは、「お問合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。
- 銀行・JCB・EASTでの振込手数料はお客様のご負担となります。宜しくお願い申し上げます。
- JCB・EASTでの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。
※30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただく予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願います。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	38
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新代会 会派コピー機印刷代 8月分		
総経費	1, 6 8 8 円	政務活動費として 計上する額	28 / 円
杉一 ¥ 2 8 2 - 加藤光博 ¥ 2 8 2 - 戸田龍起 ¥ 2 8 1 - 土井秀勝 ¥ 2 8 1 - 花田康次郎 ¥ 2 8 1 - 泊照彦 ¥ 2 8 1 - 別紙参照 原紙は会派代表杉が保管			

《領収書添付台紙》

領収書
番号

39

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 会派コピー機印刷代
9月分

総経費

4, 0 0 4円

政務活動費として
計上する額

667 円

杉一 ￥668－
加藤光博 ￥668－
戸田龍起 ￥667－
土井秀勝 ￥667－
花田康次郎 ￥667－
泊照彦 ￥667－

別紙参照

原紙は会派代表杉が保管

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	40
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 会派コピー機印刷代 10月分		
総経費	1,650円	政務活動費として 計上する額	275円
杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦 1人当たり275円 別紙参照 原紙は会派代表杉が保管			

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	4 /
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 会派コピー機印刷代 11月分		
総経費	1, 6 5 0 円	政務活動費として 計上する額	2 7 5 円
杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦 1人当たり275円 別紙参照 原紙は会派代表杉が保管			

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	42
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 会派コピー機印刷代 12月分		
総経費	3, 206円	政務活動費として 計上する額	504円
杉一 ¥535- 加藤光博 ¥535- 戸田龍起 ¥534- 土井秀勝 ¥534- 花田康次郎 ¥534- 泊照彦 ¥534- 別紙参照 原紙は会派代表杉が保管			

《領収書添付台紙》

領収書 番号	43
-----------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	新政会 会派コピー機印刷代 1月分		
総経費	1, 6 5 0 円	政務活動費として 計上する額	2 7 5 円

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

1人当たり275円

別紙参照

原紙は会派代表杉が保管

《領収書添付台紙》

領収書 番号	44
-----------	----

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	新政会 会派コピー機印刷代 2月分		
総経費	2, 577円	政務活動費として 計上する額	430 円
杉一 ¥430- 加藤光博 ¥430- 戸田龍起 ¥430- 土井秀勝 ¥429- 花田康次郎 ¥429- 泊照彦 ¥429- 別紙参照 原紙は会派代表杉が保管			

05-08-03	クレジット	*19,800	チャージファイナンス
05-09-04	クレジット	*9,900	チャージファイナンス
05-09-25	口座振替	*1,688	(7シマファイルBI
05-10-23	口座振替	*4,004	(7シマファイルBI
05-11-24	口座振替	*1,650	(7シマファイルBI
05-12-04	クレジット	*9,900	チャージファイナンス
05-12-25	口座振替	*1,650	(7シマファイルBI
06-01-04	クレジット	*9,900	チャージファイナンス
06-01-23	口座振替	*3,206	(7シマファイルBI
06-02-05	クレジット	*9,900	チャージファイナンス
06-02-26	口座振替	*1,650	(7シマファイルBI

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問
 い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイ
 ナス「-」表示がある場合
 はお借入残高を表します。

自動機をご利用の場合
 矢印の方向にお入れください

8

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
06-03-04	クレジット	*9,900	チャージファイナンス	
06-03-25	口座振替	*2,577	(7シマファイルBI	
06-04-03	クレジット	*9,900	チャージファイナンス	

請求書

発行日：2023年07月25日
請求書番号：830724-0000975

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社

今回ご請求額 841円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3309907823 電話：0120-069-840

お支払約束手日	2023年08月23日
お支払方法	お振込
金融機関名	銀行
本・支店名	支店
預金種目/口座番号	預金
指定口座名	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/通品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2023/06/29-2023/07/20				765
黒モード	1カウント以上	467	1.50	700	
フルカラー	1カウント以上	5	13.00	65	
ご使用合計		472			
【代金/料金合計】					765
【消費税および地方消費税(10%)】					76
【今回ご請求額】					841
※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-2T 146479					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2023/06/29-2023/07/20	
1(485)	16	0	2	設置先	伊丹市議会 新議会
2					
3(7)	1	0	1		

36400 22400 3309907823 20 0727 1C0
A-000208 B2 0000 3309907823 510 1YK 0000 12502030

N 3 1 備考：

M1F003

請求書

発行日：2023年09月22日
請求書番号：830921-0025484

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社

今回ご請求額 3,163円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3309907823 電話：0120-069-840

【お知らせ】2023年10月1日導入予定の適格請求書等保存方式の要件を満たすため一部請求書の書式を変更しました。
主な変更点は、事業者登録番号と消費税額・消費税率を表示し、請求先名の記載がなかったものは、記載をしています。

登録番号：T1011101015050

お支払約束手日	2023年10月23日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	三菱UFJ銀行
本・支店名	支店
預金種目/口座番号	預金
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/通品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2023/08/21-2023/09/20				2876
黒モード	1カウント以上	626	1.50	939	
フルカラー	1カウント以上	149	13.00	1937	
ご使用合計		775			
【代金/料金合計】					2876
【消費税および地方消費税(10%)】					287
【今回ご請求額】					3163
※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-2T 146479					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2023/08/21-2023/09/20	
1(1323)	695	0	2	設置先	伊丹市議会 新議会
2					
3(252)	102	0	1		

16500 00908 3309907823 20 0927 0C9

3 1 備考：

伊丹市議会 新政会

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

お支払期日	2023年09月25日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	三井住友銀行
本支店名	〇〇支店
預金種目/口座番号	預金 / 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
指定口座名	上記の口座よりお支払頂きます。

M1F003

様

発行日：2023年10月24日
請求番号：831023-0026426

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン

今回請求額	1,650円
-------	--------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: 3309907823 電話: 0120-069-840

【要件主し、お件な知を満せら】2023年10月1日導入の適格請求書等保存方式の
【要件主し、お件な知を満せら】2023年10月1日導入の適格請求書等保存方式の

登錄番号：T1011101015050

お支払期日	2023年11月24日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	農協
本・支店名	支店
預金種目	預金
口座番号	*****
指定口座名	上記の口座よりお支払いさせていただきます。

	得意項目 / 品名	期間 / 返品 NO.	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2023/09/21-2023/10/20				1500
2	黒モード	1カウント以上	31	1.50	471	
3	フルカラー	1カウント以上	69	13.00	897	
4	最低コピー料金				1500	
5	ご使用合計		383			
6						
7	{代金/料金合計}					1500
8	{消費税および地方消費税(10%)}					150
9	{今回ご請求額}					1650
10						
11	※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-2T 146479					
12	(今回) (前回) (テスト) (ミス)	2023/09/21-2023/10/20				
13	1 (1638) (1323) (0) (1)	設置先:	伊丹市議会	新政治		
14	2 () () () ()					
15	3 (322) (252) (0) (1)					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 3309907823 20 1027 0C9
A-010842 0000 3309907823 510 1NK 0000 12502030

3.1 備考：

M1F003

様

発行日：2023年11月22日
請求番号：831121-0028390

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

登錄番号：T1011101015050

お支払約定期日	2023年12月25日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	農協
本・支店名	[REDACTED]
預金種目 / 口座番号	預金 *****
指定口座名	上記の口座よりお支払いさせていただきます。

[illegible]

16500 00908 3309907823 20 1127 0C0
A-002313 0000 3309907823 510 1NK 0000 12502030

H1F003

様

発行日：2023年12月22日
請求番号：831221-0025092

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、郡縣名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号: 3309907823 電話: 0120-069-840

[illegible]

登錄番号：T1011101015050

お支払約票日	2024年01月23日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	三井住友銀行
本・支店	支店
預金種目/口座番号	預金
指定口座名	上記のお支払約票日に口座より引落しさせていただきます。

	特 定 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O.	枚 数 / 枚 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1	トータルサービス料金	2023/11/21-2023/12/20				2915
2	黒モード	1カウント以上	44	1.50	66	
3	フルカラー	1カウント以上	173	13.00	2249	
4	ご使用合計		617			
5						
6	【代金/料金合計】					2915
7	【消費税および地方消費税(10%)】					291
8	【今回ご請求額】					3200
9						
10	※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-2T 146479					
11	(今回) (前回) (テスト) (ミス)	2023/11/21-2023/12/20				
12	1 (2492) (2046) (0) (2)	設置先			伊丹市議会	新政会
13	2 () () () ()					
14	3 (534) (360) (0) (1)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 3309907823 20 1227 0C9
A-009449 0000 3309907823 510 1NK 0000 12502030

3.1 備考：

M1F003

様

発行日：2024年01月23日
請求番号：840122-0026705

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	1,650円
--------	--------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号: 3309907823 電話: 0120-069-840

登錄番号：T1011101015050

お支払約日	東日	2024年 02月 26日
お支払方法		口座振替 (S M B C ファイナンス)
金融機関名		協栄協
本・支店名		支店
預金種目 / 口座番号		預金
指定口座名		上記のお支払約日 東日に口座より引落しお支払いさせていただきます。

	料金項目 / 品名	期間 / 製品 N O	枚数 / 数量	単 価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2023/12/21-2024/01/20				150
2	黒モード	1カウント以上	87	1.50	130	
3	フルカラー	1カウント以上	57	13.00	741	
4	最低コピー料金				1500	
5	ご使用合計		144			
6						
7	【代金/料金合計】					150
8	【消費税および地方消費税(10%)】					15
9	【今回ご請求額】					165
10						
11	※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-2T 146479					
12	{ 今回 }	{ 前回 }	{ テスト }	{ ミス }	2023/12/21-2024/01/20	
13	1 { 2580 }	{ 2492 }	{ 0 }	{ 1 }	設置先 : 伊丹市議会 新政会	
14	2 { }	{ }	{ }	{ }		
15	3 { 592 }	{ 534 }	{ 0 }	{ 1 }		
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 3309907823 20 0126 0C9
A-009999 0000 3309907823 510 1NK 0000 12502030

3.1 備考：

MF003

伊丹市議会 新政会

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都道府県、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号： 3309907823 電話： 0120-069-840

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

登錄番号：T1011101015050

お支払約束手日	2024年03月25日
お支払方法名	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	三菱UFJ銀行
本・支店名	支店
預金種目	口座番号
指定口座名	上記お支払約束手日に口座よりお引き落としさせていただきます。

	料金項目 / 品名	期間 / 返品 N.O.	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
1	トータルサービス料金	2024/01/21-2024/02/20				234
2	黒モード	1カウント以上	427	1.50	640	
3	フルカラー	1カウント以上	131	13.00	1703	
4	ご使用合計		558			
5						
6	【代金/料金合計】					234
7	【消費税および地方消費税(10%)】					23
8	【今回ご請求額】					257
9						
10	※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-2T 146479	2024/01/21-2024/02/20				
11	1 { 今回 } { 前回 } { テスト } { ミス }	設置先	伊丹市議会	新設会		
12	2 { 3009 } { 2580 } { 0 } { 2 }					
13	3 { 724 } { 592 } { 0 } { 1 }					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

3 1 備考：

M1F003

★お客様がお申込みになる会社名
 貸貸人(乙) シャープファイナンス(株)
 〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
 リースについてのお問合せ窓口 事務センター TEL0570-003338

シャープリース申込書 兼 承諾書

(個人情報の収集・保有・利用・提供に関する承諾書)

お申込の際は、裏面の同意事項ならびに3枚目契約書裏面の契約約款をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込を
 および連帯保証人予定者ご本人様が自署捺印してください。

裏面同意事項の第2条、第4条に同意されない場合は、第7条に基づき対応させていただきますので、
 明記当社までお申出ください。

No1170(21.10改)

1.新規 2.機種変更 3.増設
 機種変更の場合、旧契約番号
 申込種別

②申込書兼承諾書(SFC用)

申込年月日 2023年06月09日

左記契約番号のリース物件をクレジット/解約し、
 その解約金を含めた契約として了承しています。

リース申込者(甲)	住所 フリガナ	〒664-8503 伊丹市子館1-1		〒072-783-1344
	社名 フリガナ	伊丹市議会 新議会		E-mail
区分	法人・公的機関	設立	明・大・昭・平・令	業種
	個人事業主(男・女)	設立	年 月	業種
代表者	ご自宅住所生年月日	フリガナ	代表者名 フリガナ	担当窓口
	55年4月18日	お住い	1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・官舎 4.借家 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート	同居の家族 年 取

お名前	フリガナ	お勤め先	名称・所属・役職
		ご自営	
ご住所	〒 - - - - -	携帯電話	所在地
性別	生年月日	お申込者の関係	ご家族
	男・女	昭・平・令	配偶者 有 無
お住い	年 月 日	同居年数	勤 業 年 取

お支払口座	銀行以外の金融機関	銀行
	銀行・信用金庫	信用組合・
口座名義人	名義人(金融機関お届け名義通りにご記入ください。)	フリガナ
	名義人	メイギニン
口座番号	名義人	ヤクショクメイ
	名義人	ダイビョウシャメイ

リース物件	商品名	メーカー名	機種名	台数
1	カラ複合機	富士フイルム	AREAS C360	1
2				
3				
4				
5				
6				

物件設置場所 (賃借人住所と異なる場合) 設置先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

リース期間	リース開始日から	60ヶ月
リース開始予定日	20	年 月 日
リース料		9000円
消費税等		900円
合計		9900円

リース料支払月	第1回目	20	年 月
	第2回目	20	年 月
	最終回	20	年 月

再リース料(年額)	月額リース料に2を乗じた額と同額	※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が 付加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)
保守料		円
消費税等		円
合計		円

代理受領	第1回目	20	年 月
期 間	最終回	20	年 月
保守料総額(税込)			円

特約条項

保守会社 (保守についてのお問合せ先)

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
 池田市神田2丁目21番1号
NADIX株式会社
 TEL 072-750-2222

※法人様名義の口座の場合、ご記入ください。ゆうちょ銀行を除く。

4枚目に金融機関お届け印を押印してください。

台 台 報 檢

年 月 日

取信代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社 〒108-0350 東京都港区三田3-5-27
--------	---

〒108-0350 東京都港区三田3-5-27	金沢印刷 福田印	金沢印刷 福田印
フリガナ 7月 1日	預金口座	金沢印刷 福田印
預金口座	金沢印刷 福田印	金沢印刷 福田印
振替日 6月 23日	金沢印刷 福田印	金沢印刷 福田印

[illegible]

1. 姓名: 王德明
 2. 性别: 男
 3. 年龄: 35
 4. 职业: 教师
 5. 籍贯: 湖南长沙
 6. 民族: 汉族
 7. 婚姻状况: 已婚
 8. 子女情况: 一子一女
 9. 健康状况: 良好
 10. 兴趣爱好: 读书、运动

(収納金票使用期) 元 月 日		借入金の取柄(金債)
住 所	(住所)	(住所)
日付	(日付)	(日付)
契約書名	(契約書名)	(契約書名)
印鑑	(印鑑)	(印鑑)
振替用紙	(振替用紙)	(振替用紙)

SMBCファイナンスサービスの預金口座振替となります。
通帳はSMBCファイナンス、MFS、フリカエ、クレジットその他が印字されます。
なお、引落金額の内容等の照会は富士フィルムビジネスイノベーションにお願いし
ます。

以下余自

契約種類	
A	トータルサービス契約

契約対象商品/契約種類/契約期間等

契約種類:トータルサービス契約

契約条項参照先:<https://www.fujifilm.com/fb/support/kiyaku>

契約条件書番号:JTTA001B_210416,P-5050(10)_221101_P-7735_221121,P-7912_221121

契約期間:設置先等に記載のとおり

料金計算の締切日:20日締

支払日:翌月23日支払

請求サイクル:1ヵ月

開始メーターカウント:設置先等に記載のとおり

ミスコピー控除方法:契約条項参照先に格納するミスコピー控除方式一覧に記載します。

設置調整完了日(新規購入の場合):設置先等に記載のとおり

料金表番号	A-1
-------	-----

トータルサービス料金(1台につき)

契約対象商品:Apeos C2360 PFS-2T

料金項目等	数量	単価(円)	料金(円)
コピー/プリント料金(1コピー/プリントにつき)			
黒モード	1カウントにつき	1.5	
フルカラーモード	1カウントにつき	13	
最低コピー/プリント料金			1,500 月額

商品毎のコピー/プリント枚数の算出メーター(コピー/プリント料金は商品の各モードにおけるプリント数の合計にもとづいて計算します)

契約対象商品	メーター1	メーター2	メーター3	メーター4	メーター5	メーター6
Apeos C2360 PFS-2T	黒モード		フルカラーモード			

設置先等

明細番号	契約対象商品名	機械番号	所在地
1	Apeos C2360 PFS-2T	146479	住所:伊丹市千僧1丁目1 事業所名:伊丹市議会 新政会 部課名:
	(BP適用: する ・しない) (適用する料金:料金表番号A-1)		
	メーター1: 16 メーター2: メーター3: 1		
	メーター4: メーター5: メーター6:		
	契約期間: 2023 年 6 月 29 日から 2028 年 6 月 28 日まで		
	設置調整完了日: 2023 年 6 月 29 日		

契約条項 JTTA001B_210418

- 第1条 本契約条項は、注文書記載の契約対象商品(以下、商品という)に関する、甲を発注者乙を受注者とする甲乙間の注文書記載の契約(以下、本契約という)に適用されます。
- 第2条 トータルサービスとは、乙が甲に乙のサービス可能地域内において第7条の保守サービスを行い、ドラムカートリッジ等の感光体(以下、感光体と総称する)および必要な消耗品等(乙の指定する販売消耗品を除く、以下同じ)を供給、交換することをいいます。
- 第3条 甲は商品の設置場所を変更する場合、予め乙に通知します。この場合、作業は乙または乙の指定する者が実施し、甲は移動、設置調整等設置場所の変更に必要な費用を乙に支払います。
- 第4条 注文書記載の契約期間満了の2ヵ月前までに甲乙いずれからも本契約を終了させる意思表示がない場合、更に1年間更新し以後の更新も2回を限度として同様とします。ただし、乙が本契約条項で保守サービスの継続が困難と判断した場合、乙は、注文書記載の契約期間満了(更新後においては更新後の契約期間満了)の2ヵ月前までに甲に次の方式を通知し、甲は、当該方式から選択します。
- (1)乙所定の有料オーバーホールを実施した上本契約を1年間更新し、その後の更新は2回までとする。
 - (2)乙所定の再契約料金により3年間を限度として新たなトータルサービス契約を締結する。
 - (3)スポット保守方式および感光体、消耗品等、部品の別売方式とする。
- 2.前項にかかわらず、感光体、消耗品等、部品の製造中止にともない供給が困難になる場合、乙は2ヵ月前以上に甲に通知し、本契約を終了させることができます。
- 第5条 甲は、毎締切日のメーターカウントを次のいずれかの方法により乙に連絡し、乙は連絡された使用コピー/プリント数および注文書記載のトータルサービス料金にもとづいて料金を計算し、料金計算の開始日は本契約の開始日とします。
- (1)甲がメーターカウントを記入した商品毎のメーター連絡票あるいはそれに代わる書類等を乙に送付する方法
 - (2)甲の承諾にもとづき、乙が毎締切日のメーターカウントを遠隔自動検針する方法
- 2.コピー/プリント数の算出は、注文書に記載のメーターを使用し算出します。各メーターの適用については、別途乙所定の書面によります。
- 3.トータルサービス料金は、注文書記載のトータルサービス料金項目等に記載の各モード料金の合計額とします。
- 4.乙の技術者が商品の保守にあつて、商品の点検と調整のため使用したコピー/プリントは、その数を各モードのコピー/プリント数から差し引きします(差し引き後のコピー/プリント数を以下、「テスト控除後コピー/プリント数」といいます)。
- 5.不良コピー/プリントが発生した場合は、注文書記載のミスコピー控除方法の記載に従い取り扱います。
- 6.用紙サイズによりコピー/プリントのカウントアップは、乙が別途定める条件に従い、複数になる場合があります。
- 7.両面コピー/プリントをした場合、表面コピー/プリント、裏面コピー/プリントそれぞれを1コピー/プリントとしてカウントします。
- 8.注文書記載の「請求サイクル」期間中のトータルサービス料金が最低コピー/プリント料金に満たない場合、甲は最低コピー/プリント料金を乙に支払います。
- 9.契約開始または終了時において、商品の使用期間が注文書記載の「請求サイクル」に満たない場合は、次のとおりとします。
- (1)「請求サイクル」が1ヵ月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず使用コピー/プリント数に相当する額とします。
 - (2)「請求サイクル」が複数月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず、使用コピー/プリント数をもとに経過月数(端数切上げ)に応じて計算します。
 - (3)注文書にトータルサービス料金加算額がある場合、当該加算額は商品の使用日数に応じて日割計算した額とします。
- 10.料金の計算にあたり、円未満の端数は切捨てます。
- 第6条 乙はトータルサービス料金および本契約にもとづくその他のすべての甲の金銭債務に消費税等相当額を加算して甲に請求し、甲は注文書記載の支払日までに当該請求金額を乙に現金(銀行振込を含む)で支払います。
- 2.甲が前項の支払を遅延した場合、甲は年利12%の割合による遅延損害金を乙に支払います。
- 第7条 乙は商品が故障した場合、甲からの要請にもとづき技術者を派遣または乙が相当と認める方法により修理および部品交換等の保守サービスを実施し、商品の部品を交換した場合、取り外した部品の所有権は乙に帰属します。
- 第8条 乙がトータルサービスを甲に提供する時間帯は、乙の営業日における乙所定の営業時間内とします。
- 2.乙が技術者を派遣して乙のサービス拠点から100km以上離れている場所において保守を提供する場合、甲は乙の請求にもとづき乙所定の遠距離保守サービス料金等を乙に支払います。
- 3.乙の技術者が障害原因を調査した結果、本契約対象以外の機械装置等に原因があることが判明した場合、甲は乙所定の基準により計算される原因調査料金を乙に支払います。
- 4.乙が要請した場合、甲は甲の要請と責任において、商品に接続する本契約対象以外の機械装置または当該機械装置で稼働使用するコンピューター・プログラム、データの障害等を調査します。
- 5.次のいずれかの事由に該当する場合、乙は前条に定める保守サービスの提供義務を免れます。
- (1)商品所定の取扱説明書等に記載された操作方法以外の使用または商品所定の設置使用環境以外での使用に起因する故障の修理・調整
 - (2)誤操作、落下、電磁的影響、強い衝撃その他取扱い上の不注意に起因する故障の修理・調整
 - (3)商品以外の機械装置またはコンピューター・プログラム(コンピューター・ウイルス等の有害プログラムを含む)に起因する故障の修理・調整
 - (4)乙が指定する者以外の者による修理もしくは改造または乙が指定する方法以外の方法による移動に起因する故障の修理・調整
 - (5)火災、風水害、地震等の天災地変およびその他不可抗力に起因する故障の修理・調整
 - (6)乙の指定する仕様規格以外のパーツまたは消耗品等の使用に起因する故障の修理・調整
 - (7)甲が独自に設定した使用環境への復旧その他納入時と異なる状態への復旧
 - (8)高所作業、重量物の移動を伴う作業その他の危険作業
- 6.前項のいずれかに該当しそれが原因で故障した商品の保守を甲が乙に要請する場合、乙は、甲乙協議の上決定する対応処置を乙所定のスポット保守料金でおこないます。ただし、乙が対応不能と判断する場合において、乙は何らの提供義務も負うものではありません。
- 第9条 乙は本契約成立と同時に商品毎に感光体1本および適量数の消耗品等を甲に供給し、その後は乙の指定する者の巡回または甲の申出によって適宜供給します。ただし、感光体およびデベロッパについては、画質維持のため乙が必要と認めた場合に乙が交換します。
- 2.乙は、第7条の保守サービスの提供および前項の感光体および消耗品等の供給を乙の指定する者に委託できます。
- 第10条 感光体および消耗品等の所有権は乙に属し、甲はこれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管し、通常の用法に従い使用します。
- 2.甲は乙が供給する感光体および消耗品等を商品以外の機械装置等に流用できません。
- 第11条 商品の使用にあたり、甲は商品の取扱説明書等に記載する仕様と適合した用紙を使用します。
- 第12条 甲が乙の事前の書面による承諾を得ずに本契約によって生じる権利または義務を第三者に譲渡または質貸した場合、本契約は終了します。
- 第13条 乙は1ヵ月前までの(ただし、甲が不利とならない場合は事前の)書面による通知によってトータルサービス料金を改定できます。
- 第14条 甲または乙が本契約の解約を希望する場合、解約希望日の1ヵ月前までに書面による通知によって相手方に予告します。ただし、甲が前条の料金改定によって解約する場合、料金改定の通知後10日以内に書面によって乙に通知することにより料金改定の前日をもって解約できます。
- 第15条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当した場合、債務の期限の利益を自動的に失い、相手方にその時現在負担する債務を即時履行します。
- (1)本契約条項の1つにでも違反する事由が生じたとき
 - (2)差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生、特別清算、会社更生、特定調停その他これらに類する手続の申立または公租公課の滞納
 - (3)手形または小切手の不渡り、その他信用を著しく失墜する事由が生じたとき
- 2.甲または乙が前項各号のいずれかに該当した場合、相手方は何ら催告を要せず、直ちに本契約を解除できます。
- 第16条 乙が前条第2項にもとづき本契約を解除する場合、乙および乙の関連会社は本契約以外の甲との取引においても、甲との間に発生する債権債務を甲の承諾なく相殺することができます。
- 第17条 乙は、火災、風水害、地震、ストライキその他不可抗力が原因でトータルサービスを実施できない場合、その責任を負いません。
- 第18条 本契約が終了した場合、甲は乙に感光体および残存消耗品等を直ちに返還し、かつ残債務の全額を即時支払います。
- 第19条 甲と乙は、注文書記載の設置調整完了日に商品および商品に装着している器具類の設置調整が完了したことを確認します。
- 第20条 甲および乙は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める暴力団およびその関係団体等をいう。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損もしくは業務の妨害を行ないまたは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
- 2.甲および乙は、前項の規定を、自己の委託先および自己の関連先にも順守させるよう努力するものとします。
- 3.甲および乙は、前二項に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が相手方に影響を与えると判断した場合には、直ちに相手方にその事実を報告します。
- 4.甲および乙は、相手方が前三項に違反した場合、催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、相手方に損害が発生しても、その損害は賠償しないものとします。
- 5.本契約締結以前に、甲乙間で反社会的勢力との取引防止に関して合意している場合、当該合意内容を優先して適用するものとします。
- 第21条 本契約に関する訴訟は、乙の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。
- 第22条 本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈に疑義が生じた場合、信義にもとづき誠実にその都度甲乙協議の上決定します。

以上